

卒

業

生

へ

の

BOOK LIST

卒業・修了おめでとうございます！

これから社会に旅立つ皆さんに、ぜひ読んでほしい本、
20代で読んでほしい本などを先生方に選んでいただきました。

ぜひ、今後の読書にお役立てください！

2016.2

BOOK LISTにご協力いただいた先生方

● 工学部

機械知能工学研究系

図書館長 鶴田隆治先生

物質工学研究系

中戸晃之先生 高瀬聡子先生 毛利恵美子先生

基礎科学研究系

三浦元喜先生

先端機能システム工学研究系

花澤雄太先生 高原良博先生

人間科学系

八丁由比先生 イアン・C・ラックストン先生 本田逸夫先生

● 情報工学部

電子情報工学研究系

小田部荘司先生、藤原暁宏先生、前田佳均先生

システム創成情報工学研究系

田上真先生

機械情報工学研究系

伊藤高廣先生、河野晴彦先生

生命情報工学研究系

坂本順司先生、安永卓生先生、前田衣織先生

人間科学系

後藤万里子先生、長瀬真理子先生

● 工学部

■ 生き方 – 人間として一番大切なこと –

稲盛和夫 サンマーク出版

(本館)

(分館)

159

159

I-7

I-17

2004 ISBN:9784763195432 本館 閲覧室1階 学生用図書

分館 閲覧2階 キャリアセンター図書コーナー 学生用図書

京セラを設立し、現在は名誉会長を務め、JALの再建にも手腕を振るった著者が、自信の経験から語るあるべき生き方を記した人生哲学書。

鹿児島大学工学部を卒業してから、世界的にも注目される経営者になった著者が、

「人生・仕事の結果 = 考え方 × 熱意 × 能力」という方程式を説明するほか、

生きること、働くことの意味について述べています。

哲学的で読みにくく感じたり、内容に色々な受け取り方もあるかもしれませんが、

これから社会に出て仕事に就く諸君に、ぜひ一度読んでみて欲しい一冊です。



中戸晃之先生のおすすめ

■ 論語

金谷治訳注

岩波書店（岩波文庫, 青(33)-202-1, 青-129,884-885a)

1971.10-1983.2 本館 閲覧室1階 研究用図書 ※2001年出版のワイド版岩波文庫
 分館 閲覧3階 総記 学生用図書

(本館)

080
I-1
169

(分館)

081
I-4-1
202-1

論語は、遠く飛鳥時代から第二次世界大戦の前まで、日本人の教養の指標であり続けてきた。その知識は、天下国家歴史社会文化…をまともに論じるための暗黙の資格であった（だから、論語の知識もない人間が教養やらグローバルやらを語るなんて、ほとんどお笑い）。2000年の時の審判を経た古典中の古典は、我々の知性の最深部を育む必須栄養素である。

■ 黒船前後・志士と経済：他十六篇

服部之総著

岩波書店（岩波文庫, 青(33)-153-1)

1981 ISBN : 4003315316 本館 閲覧室2階 集密 学生用図書
 分館 閲覧3階 総記 学生用図書

(本館)

210.5
H-18

(分館)

081
I-4-1
153-1

黒船が日本に来た経緯だったり、幕末志士の発生機構だったりという維新前後の話題を、主に経済的な側面から論じた歴史エッセイ集。マニアックともいえるミクロなテーマが、マルクス主義史観（思想そのものは役割を終えたといえども）の糸によって、世界的な視点で結びつけられ、幕末維新史に新たな光彩をもたらす。漢文脈に裏打ちされた、明晰で切れ味のよい文章も心地よい。

(本館)

■ 時刻表昭和史 (増補版 (改訂版))

宮脇俊三著 角川文庫

686.5

M-1

2

2015 ISBN:9784044094829 本館 閲覧室 3階 学生用図書

戦前から終戦直後までの鉄道紀行作家の自分史が、鉄道と時刻表というレンズを通して、都市市民の普遍的な昭和史へと結像する。クライマックスは、山形県の小駅で終戦の玉音放送を聞く場面。そして「時は止まっていたが汽車は走っていた。」ことで我に返る場面。ここでは、名文家として知られた著者が、いつもの飄味を抑え、直截に思いを込める。それを過去形の多用ひとつで表現する、練達の文章術をもって。

高瀬聡子先生のおすすめ

■ 変わるしかなかった。

野村 謙二郎 サンフィールド

(本館)

783.7

N-11

2015 ISBN:9784584136270 本館 閲覧室 2階 学生用図書

広島東洋カープの前監督の野村氏の監督時代の思いが分かる本です。

万年Bクラスの広島をAクラスのチームにしたのに興味があったのと、英語が堪能で外国人選手を活躍させるのが上手いと評判だった野村監督の本を見つけたので読んでみました。

勝つためにひたすら厳しく練習をしてきた自分の選手時代のやり方をしても、結果がでなかったところから猛省し、野村監督は変わるしかなかった。結果を出すことだけにこれだけ熱く行動できるのは、真似できないすごさがありますが、卒業していく皆さんに、譲れない目標ができれば、できるかもしれません。

毛利恵美子先生のおすすめ

■ 教育論

ラッセル 岩波書店 (岩波文庫 33-649-2)

1990 ISBN:4003364929 本館 閲覧2階 研究用図書
分館 閲覧3階 総記 学生用図書

(本館)

371.1

R-2

(分館)

081

I-4-1

649-2

1920年代に書かれたものですが、現代においても新しさが感じられる名著。「広い見識を持つことが相対的に自分自身への執着を減らし、結果的に幸福をもたらす」というのは、意外と教育の効用として忘れがちではないでしょうか。育児書としても最も役立った1冊。

■ マキアヴェッリ語録

塩野 七生 新潮社; 34刷改版

2009 ISBN: 9784101181066 本館 閲覧室2階 集密 学生用図書

(本館)

311.2

S-16

2

大人になるということは、多くの人にとって、自分の意思とは関係なく、様々な立場を生きなくてはならなくなるのだと思います。イタリア、ルネサンス期の政治思想家マキアヴェッリは徹底的に現実的な指針を与えてくれます。

■ ブラウン運動(物理学one point 27)

米沢富美子著 共立出版

1986 ISBN : 4320032365 本館 閲覧室3階 学生用図書 研究用図書

(本館)

420.8

B-8

27

学部4年生の時に著者の講演を聞き、「パラダイムシフト」という言葉がとても印象的でした。この本は、原子を現実のものとして認識することによる19世紀から20世紀へのパラダイムシフトがブラウン運動を中心に綴られています。その時代の科学者がどう感じていたのかはわかりませんが、現代の科学が細分化された時代には、この時代がとても魅力的に映ります。

基礎科学研究系

三浦元喜先生のおすすめ

- 魔法の世紀

落合陽一 Planets

1992.7 ISBN: 9784905325055 本館 閲覧室1階 ベストセラーコーナー 学生用図書
分館 閲覧3階 工学・技術 学生用図書

(本館)

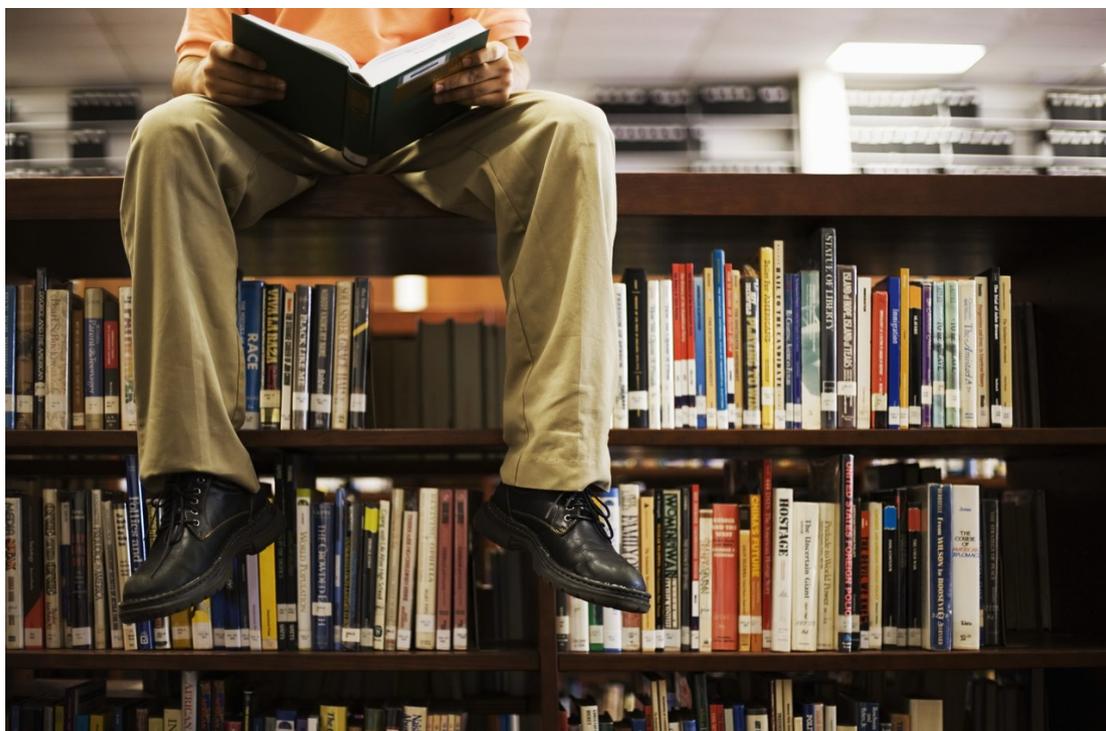
(分館)

548.93

548.96

0-3

0-96



花澤雄太先生のおすすめ

- 勝ち続ける意志力:世界一プロ・ゲーマーの「仕事術」

梅原大吾 小学館

2012 ISBN: 9784098251322 本館 閲覧室2階 学生用図書
分館 閲覧3階 芸術 学生用図書

(本館)

798.5
U-1

(分館)

798.5
U-1

高原良博先生のおすすめ

- 古寺巡礼

和辻哲郎 岩波書店

1969 本館 閲覧室2階 学生用図書
分館 閲覧3階 総記 学生用図書 (分館は文庫版を所蔵)

(本館)

702.1
W-3

(分館)

081
I-4-1
144-1

- 文明のかたち(思想との対話 10)

吉川幸次郎 講談社

1968 本館 閲覧室1階 学生用図書

(本館)

108
S-5
10

八丁由比先生のおすすめ

- テクノヘゲモニー：国は技術で興り、滅びる
薬師寺泰蔵
中央公論社（中公新書, 914）

(本館)

081

C-1

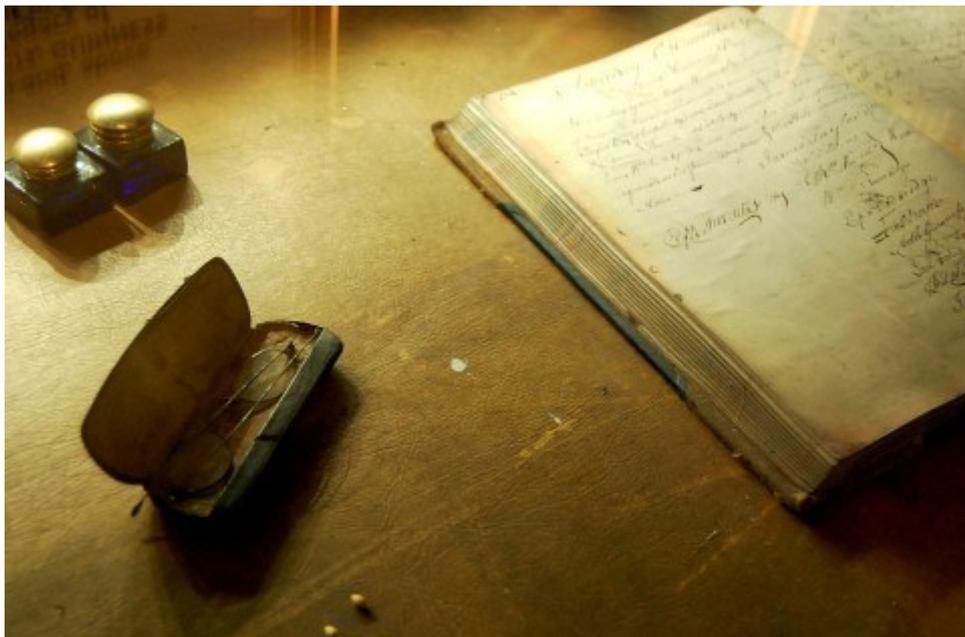
914

1989.3 ISBN: 4121009142 本館 閲覧室1階 文庫 学生用図書

電気工学科出身の国際関係学者が執筆したユニークな本。

国家の興亡を技術の視点から説いている。歴史、政治、経済、技術革新、移民等々、様々な要素を含むが、単純に読み物としてもおもしろい。

サブタイトルは「国は技術で興り、滅びる」。



ラックストーン先生のおすすめ

- The diaries and letters of Sir Ernest Mason Satow (1843-1929), a scholar-diplomat in East Asia selected, edited, and annotated by Ian C. Ruxton
E. Mellen Press

1998 ISBN: 0773482482 本館 閲覧室 2階 研究用図書

(本館)

935

R-3

またはその日本訳

- アーネスト・サトウの生涯：その日記と手紙より
イアン・C・ラックストーン著；長岡祥三, 関口英男訳
雄松堂出版

2003.8 ISBN: 484190316X 本館 閲覧室 2階 集密 研究用図書 学生用図書
電子ブック <https://elib.maruzen.co.jp/elib/html/BookDetail/Id/3000008284>

(本館)

210

T-24

10

アーネスト・サトウは1994年本学に赴任して以来小生の研究の中心人物である。語学達人、外交官及び日本学学者 (Japanologist) で、大変興味深い英国人である。初めて来日したのは通訳生 (Student Interpreter) として19歳の若さで1862年、生麦事件の一週間ぐらい前の時である。著者として彼の一番有名な本は1921年ロンドンで出版された「A Diplomat in Japan」(日本語訳：「一外交官の見た明治維新〈上、下〉(岩波文庫)」)。幕末の出来事を生々しく描いた自伝の一部である。日本の幕末明治維新のキーパーソン及び目撃者として知られているが、また在日英国公使として1895年から1900年まで日本に勤めた。その他、シアム(タイ)、中国、モロッコとウルグアイにも外交官として働いた。是非サトウの目から19世紀と20世紀始めの日本と諸外国を考えてください。

※ 「A Diplomat in Japan」本館閲覧室2階 集密 210||S-40||10

「一外交官の見た明治維新〈上、下〉(岩波文庫)」分館3階総記 081||I-4-1||425-1,2

本田逸夫先生のおすすめ

※ 今回も学生諸君の——そして広く日本社会と人類の——未来に深刻な影響を及ぼすだろう、そしてグローバル化とも関わるテーマを扱った書物を紹介したい。そのテーマとは、今回は安全保障と雇用・労働である。なお、関連して、当ブックリストの2014年版と2015年版で筆者が執筆した箇所（下記）もぜひ読んでみてほしい。

<https://www.lib.kyutech.ac.jp/lib/top/news/booklist2014.pdf>（10-13頁）

https://www.lib.kyutech.ac.jp/lib/top/news/booklist2015_3.pdf（9-16頁）

今回とり上げる三冊の本では著者たちの「現実」像を丁寧に追いそこから学ぶことが特に重要と考えるので、それを中心に詳しい紹介をしてみよう。

なお、タイトルなどから最初の本はどうも苦手だと感じる読者は、（より身近に感じられるだろう）第二ないし第三の本の紹介から読んでもらえればよい。



(本館)

(分館)

081

081

I-2-4

I-2

1491

1491

■ 集団的自衛権と安全保障

豊下楯彦, 古関彰一著

岩波書店

2014.7 ISBN: 9784004314912 本館 閲覧室1階 文庫 学生用図書

分館 閲覧3階 文庫本コーナー 学生用図書

安全保障というテーマは、国際情勢、歴史、軍事等の専門知識が必要なカタいものとのイメージがあり、学生諸君には敬遠されがちだろう。筆者もその感覚は理解できる。だが本書を読めば、安全保障をどうとらえ、どんな政策を選択するかが、日本と世界の進路にとって切実な意味をもつとともに論争や政治的操作と結びついていることが、具体的によくわかるであろう。そして、興味を刺激されるだろう。本書は共著であるが、ここではそのうち、主に豊下氏の執筆箇所 (= 「はしがき」、第Ⅰ部、第Ⅲ部の一・二章) を紹介する。

豊下氏は国際政治学・外交史の研究者(大学教授)であり、京都学派で現実主義者の国際政治学者、故高坂正堯氏が唱えた——非武装・重武装のいずれとも異なる——「拒否力」(専守防衛)論を高く評価している。その事実が示すように、豊下氏の所説の特徴はリアリストとしての議論だということである。その立場から氏は、世にはびこる非現実的で知性とモラルを欠いた安全保障論をしりぞけ、現実の多面的で周到な分析を通じて、近隣諸国やアメリカ等と戦略的に関係を築くべきことを説いている。以下では、叙述の順序にこだわらず、氏の現実認識、それに基づく批判と提言をみていこう。

まず氏のリアリズムとはどんなものか。それを知る手がかりとして唐突だがクイズを出してみたい。次の十個の記述の内、正しいものはどれだろうか。

1) 安倍首相は、集団的自衛権の行使が憲法上認められる例の一つとして、「朝鮮半島有事」で避難する日本国民を救助、輸送するアメリカ艦船が攻撃された場合を挙げた(2014年5月)。だが、在韓米軍が毎年訓練している「非戦闘員救出作戦」は米国市民やアングロ・サクソン系諸国民を、しかも航空機で避難させるもので、首相の言うような邦人救助は想定していない。

2) 安倍首相は、集団的自衛権を行使する場合も海外派兵はしない、との公約を再三、言明してきた。その行使が必要な例の一つとして彼が挙げたのが、イランがホルムズ海峡に敷設した機雷をアメリカの要請を受けて除去する場合である。しかし、同海峡はオマーンないしイランの領海で占められ公海は存しないので、その想定例は先の公約を破棄するものである。

3) イスラエルは1981年に奇襲空爆によりイラクの原子炉を破壊し、さらに、それに対する国連安保理事会の非難決議(武力不行使を定める国連憲章違反を理由とする)と核査察を受ける(=核兵器不拡散条約[NPT]に加盟する)ようにとの要求を無視し続けてきた。ところが、2014年3月に安倍政権が従来の武器輸出三原則を撤廃して新たに定めた「防衛移転三原則」は、「適切な防衛装備移転」により「平和を推進」することをめざすものとされ、具体的には日本企業製の部品を装備した最新鋭ステ

ルス戦闘機F35をイスラエルに輸出できるようにした。その際に、“「米国政府の一元的な管理」の下なら（米国経由で）「紛争当事国」以外に「防衛装備」（実は武器）を輸出することも認める”との説明がなされた。

4) 尖閣諸島の主要五島の内、久場島と大正島は、アメリカ軍の管理下に（射撃場の演習のためとの名目で――しかし、実は1979年以来使用されておらず、日本側から返還要求もされてない――）置かれて、日本人は立ち入れない。それにもかかわらず、米国の歴代政権は「中立の立場」、すなわち尖閣諸島の領有権が日・中・台湾のどの国にあるかを明確にしない、との（中国にとってはきわめて都合な）姿勢を表明し続けている。尖閣諸島の「主権を守れ」と叫んで東京都によるその「購入」を行なう（2012年）等、領土ナショナリズムの急先鋒として活躍した石原慎太郎氏も、先の米国の立場について問題にしたことは全くない。

5) 日本は、（1945年の英・米・ソ連によるヤルタ会談における極東密約に基づく）サンフランシスコ講和条約（1951年）で「千島の放棄」を約束した。それ以降に成立した“国後・択捉両島はその「千島」に含まれる（「南千島」に属す）”との公定解釈に基づき、鳩山内閣は二島（＝歯舞・色丹）返還論により対ソ交渉を進めようとした（1954年）。だがそれは、アメリカのダレス国防長官による、“そうした決着を企てるなら沖縄返還は行なわない”旨（むね）の恫喝（どうかつ）的な介入により頓挫（とんざ）し、日本政府は四島返還論に方針を転換した。「北方領土」なる言い方も、池田勇人政権により、四島一括返還しか選択肢はないとの方針が1961年に定められてから、四島すべてが日本の領土だという認識を作り出す（と同時に、かつての「南千島」という呼称を消去する）ために（64年の外務次官通達により）流布（るふ）されたものである。

6) アメリカ軍横田基地の管制下に置かれた「横田空域」として、首都圏の一都八県に及ぶ広大な空域が存在しており、そこでは日本のJAL、ANA等の飛行機は自由に飛ぶことが許されない。

7) 1980年にイラクのイラン侵攻によりイラン・イラク戦争が始まり、イランと敵対していたアメリカは、イラクのフセイン独裁政権との関係を密接化（1984年に正式に国交締結）し、イラクによる（化学兵器を用いた）クルド人虐殺の情報をも一切無視して膨大な兵器を供与した。同様にして、英、仏、旧西独、旧ソ連の軍需産業もイラクに最新の軍事技術等を売り込んだ。その結果、モンスターと化したイラクがクウェートに侵攻したのだが、その「消火」のためとして湾岸戦争（1991年）に共同で踏み切った欧米の諸大国は、モンスターを育てた自らの責任については頬（ほお）かむりした。

8) 昭和天皇は、A級戦犯を靖国神社に合祀した（1978年）同社の宮司、松平永芳を強く非難し、靖国参拝もやめてしまった（現天皇も行っていない）。その理由は、昭和天皇が自らを政治的に免罪した、マッカーサーの主導による東京裁判に感謝していたのに、松平の行為は東京裁判（と、その「自虐史観」に基づく日本の戦後秩序）の否定をめざしたものだからである。

9) タカ派・改憲論者として有名な渡辺恒雄・読売新聞グループ会長は、自ら提唱して戦争責任検証委員会を設置した（2005年）。その委員会の作業と自身の陸軍二等兵としての戦争体験に基づいて、彼は、次のように述べた。

「人間が犬馬以下に扱われる社会が軍隊だった。これが、各戦地で兵士を大量に無駄死にさせる人命軽視の基本的観念でもあった」

「特攻はあの戦争の美談などではなく、残虐な自爆強制の記録である」

「当時、政府もマスコミも『鬼畜米英』と言っていたが、〔日本軍による〕玉砕・特攻こそ鬼畜の行為であった」

「若い将兵たちは『被害者』であって、彼らを死地に追いやる作戦を立案し、実行した軍首脳と幕僚達は『加害者』である。その差は峻別しなければならない。加害者と被害者を同じ場所〔=靖国神社〕に祀って、同様に追悼、顕彰することは不条理ではないか」

10) 毛沢東－周恩来の日中関係重視の路線がとられていた中国では、1972年の日中国交回復以降、全土に歴史博物館は存在しなかった。しかし1980年初頭に、日本で満州国建設を記念する事業が岸信介の主導により開始された。それが中国で大きく報じられ、中国各地に抗日記念館が建設されるきっかけとなった（岸は日本が中国大陸に侵出して作った「満州国」の高官や、日本の大臣・首相を務め、A級戦犯でもあった。安倍首相の祖父で、安倍氏が尊敬してやまない人物）。

さて、専門家かよほどの勉強家以外は、筆者を含む大半の読者にとって、以上の全部ではなくとも少なからぬ部分が、初めて目にする、かつ（あるいは）意外な記述ではなかろうか。さらに一部については、日本の「常識」と違いすぎて（にわかには）信じがたい話だと感ずる向きもあろう。しかし、そのすべてが——反政府的な宣伝や大衆週刊誌からの引用などではなく——事実として、豊下氏が本書（「はしがき」、本文p.43～、p.54～、p.57～、p.88～、p.193～等）や他の著述（『「尖閣問題」とは何か』岩波現代文庫、2012年、「『領土問題』の戦略的解決と日本外交の『第三の道』を求めて」〈『現代思想』2012年12月号〉等）で指摘ないし紹介しているものなのである。そして教えられてみると、それらが“目から鱗”である、すなわち、通俗的、ステレオタイプ（判で押したような紋切り型〈もんきりがた〉、固定観念）的な見方を打ち破り、柔軟な認識と実践に開かれていることに気づかされる。そこに氏の仕事の魅力がある。

本書における氏の執筆箇所は水準も密度も高く価値が大きい代わりに、楽に読めるとはいいいにくい。しかし、リアリスト（かつ、おそらく後述の通りナショナリスト）としての基本的な視座を押さえておけば、かなり理解しやすくなるだろう。さきほどのクイズもそうした意図から出題したものである。

現政権は武器輸出三原則の撤廃、集団的自衛権行使の正当化等を通じて軍事化を進めるとともに、憲法改正、ひいては日本の戦後秩序の否定を企てている。しかし、先の諸事実が示すのは、それらがいかに現実の無知や歪曲等と（従って世論操作とも）結びついているか、ということである。

安倍首相や石破官房長官らの人々の国際政治や安全保障等に関する認識や主張に対して、氏は、「現実性を欠くもの」、「軍事オタクの机上の議論」、軍事常識等の「イロハ」も理解できない非常識や無知の産物かたみにする論、あるいは「荒唐無稽（こうとうむけい）」「支離滅裂」等と批判している。それらは、氏のような本格的な学者の言葉としては、少々激しすぎる気もする。だが、そこに示されているのは、リアリストの視点から見て彼らの言動は知的・道徳的にあまりにも低劣と評価せざるをえない、ということなのであろう。（また、その低劣さに対してマスコミや国民は無知ないし鈍感すぎる、ということなのかもしれない。そして、現代日本の政治に対して著者のような批評が乏しい事実は、次のことをあらためて証明しているのではないか。すなわち、“単なる権力や既成事実・「大勢」等への同調者（＝コンフォーマリスト）では

なく、現実主義者や保守主義者と呼ばれるに値する、節操〈せつそう〉のある論者が、日本ではいかに少ないか”ということである)。事実、たとえば前述の公約破棄 (2) や集団的自衛権の行使を違憲とする従来の政府見解の転換等について、氏は、「安倍政権や外務省が、憲法や法律や公約などに関し、いかに安易に恣意的解釈を行い、いかに軽々しくそれらを反故 (ほご) にするか、もはや多言を要しないであろう」としている (p.vii)。

より具体的にみると、安倍政権やそれに近い立場の人々の主な問題点の一つは、日本の政界やマスコミにも共通する (氏のいわゆる) 「米国タブー」である。それは先の1)3)4)5)6)7)等によく示されている。つまり、“アメリカは共通の価値観に基づいて日本 (及び韓国) と結束し、「共通敵」=中国に対する包囲網を敷いている”といったイメージが日本で広く受け入れられているが、それは事実からかけ離れた (おめでたい) 見方である。

すなわち、まず米中関係では、アメリカ (及び韓国) は中国と密接な経済関係にあり、その基本方針は大国、中国を国際社会の枠組に取り込み協力して国際的な諸課題の解決をめざすものである。確かに一方で米国は中国の軍拡への対抗措置を講じているが、他方で米中両国は広範な領域にわたる「戦略・経済対話」を重ねつつある上に軍部間の交流さえ進めている (p.7~)。

次に日本との関係では、米国は、——アーミテージ、ナイ等のいわゆる「ジャパン・ハンドラー」達 (=日本を操縦 [シカモに] する人々) に典型的に示される通り——軍需産業の利害と結びつきつつ、自らの失政のツケを押しついたり、強固な友好・同盟関係等と称しながら、自らの利益のためには平気で日本の自主権を侵害したりしてきた。尖閣諸島に関する無責任な対応 (=4) や日ソ交渉への介入 (=5) も、御都合主義的で、かつ (「オフショア・balancing」の=自国以外の二つの勢力の対立を煽 (あお) る、戦略により) 日本と隣国の対立の火種を残して利益を得ようとする米国の政策の一例なのである。

そうした米国の姿勢に対して安倍・石原氏らは、何ら異を唱えないどころか、逆に従属・迎合し——事実、最近、安倍首相は2015年4月末にアメリカ連邦議会で演説して、夏までに集団的自衛権の行使を可能にする安全保障法制の関連法案を成立させるとの約束を (米国に) 行なった——、しかも日本国内ではナショナリズムを煽 (あお) ってきた。彼らの欺瞞性に対する氏の怒りが、本書の叙述から読み取れる。たとえば、石原氏は、「低俗」「偏狭」な「領土ナショナリズム」の「挑発者」だと指摘されている (pp.87-88)。

豊下氏はまた、先の6)に関連して「およそ世界の独立主権国家のなかで、首都圏の空を自国の飛行機が自由に飛べない国など、どこにあるのであろうか。……安倍首相が集団的自衛権の行使に踏み切って米国との『対等』を目指し、日本国家と日本人としての『誇り』を取り戻したいと言うのであれば、〔日本の全土基地化、米国による自由使用を具現化し、『横田空域』の原因でもある、日米地位協定中の〕『占領条項』の撤廃は必須の課題であろう」と述べている (p.43)。さらに、「東京裁判史観」=「自虐史観」の否定を叫び、日本の侵略責任の否認や欧米諸国との比較の下での正当化を図る、安倍首相ら右派の政治家や文化人 (?), そしていわゆるネトウヨ等の主張に対しては、「“火事場泥棒” ナショナリズム」「“ましな強盗” ナショナリズム」等と評している (p.51)。以上の記述からみて、おそらく氏は彼らと根本的に異なる、「真のナショナリスト」 (p.90) として自己を位置

づけているか、少なくともそうした存在に強く共感しているのである。

1990年の湾岸戦争に関する次の発言も、一種「常識」化した俗論を正にリアリスト・ナショナリストの視角から排したものとってよい。

「すでに戦争から二十数年が経過し、新たな外交資料や研究書が出ているにもかかわらず、日本の政界やメディア、さらには『有識者』においてさえも、『カネだけ出して汗も血も流さなかった』といった低俗で情緒的なトラウマにとらわれ続けていることは、知的怠慢であり知的劣化という以外にない」

「日本はトラウマどころか全く逆に、フセインに対して一切の兵器を供与しなかったことに“誇り”を持つべきなのである。ところが、湾岸戦争の本質が諸大国のなりふり構わぬ兵器輸出にあったという厳然たる事実があるにもかかわらず、それを無視し、その愚を繰り返そうとするのが、安倍政権が踏み切った武器三原則の撤廃に他ならないのである」 (pp.194-195)

また2003年のイラク戦争も、イラクが「武力攻撃」を加えていないのにアメリカが行なった「予防戦争」であり、(個別的・集団的自衛権を定めた)国連憲章五一条に反している。従って、集団的自衛権を、殴りかかれた友人を助ける行為にたとえる説明はそこでは成り立たず、逆に他人に殴りかかった(=憲章違反の)友人の行為を糺(ただ)すかどうかが問われるのだ、と指摘されている(p.20。なお石破氏の著書には、多国籍軍が国連安保理決議に基づきイラク戦争を行なったとの「信じがたい」事実誤認が記されているという)。

その一方で豊下氏は、防衛省防衛研究所による(具体的には中国の危機管理に関する)レポートを、緻密で示唆的な分析と評価している(p.202~)。それは何ら意外ではない。氏は理想主義的な平和主義者や反権力主義者ではなく、リアリストなのだから。安倍首相が執念を燃やす、「東京裁判史観」の否定に関連して、A級戦犯の靖国合祀に対する昭和天皇や渡辺恒雄の評価を(特に後者は共感を込めて)紹介している(8)9)のも、同様に理解できるだろう。実際、政治指導者による靖国参拝は、必ず国際問題化せざるをえず、しかもそれが中韓の反発を招くだけでなく米国主導の戦後秩序の否定をも意味する以上、日本の「孤立化」、「日本をめぐる安保環境の悪化」を帰結せざるを得ない、というのが豊下氏の判断なのである(p.56)。

では、現政権の空論的・情緒的な安全保障論に対して、氏が有効・適切と考える日本の安全保障政策とは何か。それは現実の多面的な分析に基づき、近隣諸国やアメリカ等と対話し戦略的(で互惠〈ごけい〉的)な関係を築くことにより、平和と安全を実現しようとするものといえよう(前述の防衛研究所のレポートも、そうした文脈で評価されている)。以下では、主に対中関係と沖縄の位置づけに関して氏の提言を紹介する。

先ず対中関係について。豊下氏は、中国を「余りに急速に大国に成り上がった結果、国際社会での振る舞い方についていまだ“学習過程”にあり、既存秩序への挑戦と勢力の拡張に余念がない」と捉えている。防空識別圏を領空であるかのように認識していたのも、その一例である(p.199~)。その中国を国際社会の普遍的なルールに組み込んでいかなければならない。

だが、そうした主張とは正反対に、4)や10)のような日本側からの挑発が中国当局を硬化させ関係を不必要に悪化させてきた(事実、尖閣紛争にアメリカも巻き込まれ

かねないとの危機感を覚えたオバマは、2014年4月の安倍との共同記者会見で、安倍政権が中国との「平和的解決」をめざさないならば安保条約第5条〔＝集団的自衛権に基づく、米国の日本防衛義務〕は適用しない、と述べた。p.78～)。また、中国で対日批判が起れば直ちに反日教育と結びつける（日本のメディアが広めてきた）見方の誤りに対する自覚が必要で、そこにも含まれる「救い難い歴史認識の欠如」により結果的に挑発を行なったのが、野田政権である。石原の煽動した情勢の下で、中国の「国恥記念日」（満州事変の発端となった〔関東軍参謀本部が満鉄の線路を爆破した〕柳条湖事件が勃発した日）の一週間前という微妙な時期に尖閣諸島の「国有化」を発表してしまったからである（2012年9月）。

氏の中国観に戻ると、中国は国際世論を無視して「拡張主義」を貫けるわけではない。今日、地域・国際レベルで重層的に設けられた多数の組織で各国は不断に説明責任を問われるため、それを一切無視すれば対中包囲網の形成を招きうるからである。事実、中国は従来への頑迷な態度を改めてベトナムとの国境紛争では国連に自国の主張を正当化する文章を提出した（p.203）。

ただし問題は、アメリカの従来からの「例外主義」である。つまり、アメリカは国際法によりその主権を制約されずに国際社会の中で（先進国では唯一、）単独行動主義をとることを認めさせてきた。それは、国連海洋法条約への未加入という事実や、無人機による攻撃を国際法上、適法と強弁するオバマ政権の姿勢にも、現れている。

しかし、米国が先行してきた「宇宙軍拡」、サイバー攻撃、ロボット攻撃等に今後中国が本格的に進出してくる状況にあり、「米国が享受してきた『例外』の立場に固執し続けるならば、それは結果的に中国の『拡張主義』を助長する」ことになろう。それを防ぐことこそ、日本の役割である。すなわち、米国に「例外主義」を放棄させることを通じて中国を国際社会の普遍的なルールに組み込むために、日本は貢献すべきだ、と氏は主張している（p.201）。

安倍政権は安全保障環境の悪化を挙げつつ、「平和と安全の維持」を推進するためと称して、武器輸出の解禁に事実上、踏み切った。それを豊下氏は、「これほど『平和』という言葉の欺瞞性が現れている例はない」と評している（p.190）。また、フランスやイスラエルが中国へ兵器を猛烈に売り込んでその軍事大国化を助けているように、日本が参入しようとする兵器市場は、平和に資するどころか逆に国際社会の緊張と不安定を増大していると、指摘する。そして、今日必要なのは、日本国憲法に基づく平和諸原則（＝武器輸出三原則、原子力の平和利用原則、非核三原則、「専守防衛」原則等）をこそ、「国際公共財」として世界にアピールすることだ、と説いている（p.206）。

そもそも、日本の自称現実主義者達の「安保タダ乗り」論は根本的に転倒している。人口稠密（ちょうみつ）な沖縄に米軍基地を集中させ基地被害・犯罪等の犠牲を長年、押しつけてきた点で安保体制は実は「沖縄タダ乗り」であり、しかもその犠牲が将来も可能だと（考え、辺野古の恒久基地化により強化さえ）するのは、「理想主義」「幻想」に他ならない、というのである。

そうした軍事主義的な発想とは逆に、氏は沖縄を「軍事の要石（かなめいし）」ならぬ「信頼醸成の要石」にすることを求める。「東アジア情勢における『信頼醸成』」の最重要の課題は歴史問題で、「この点で、日本の侵略戦争の拠点であったが同時に『犠牲者』でもあった沖縄は、日本と中国や韓国など東アジア諸

国とを『架橋』できる位置に立っている」とみるのである (p.208)。

安倍首相や彼と思想 (というよりは、情念) を共有する人々は、“東京裁判の「自虐史観」により日本人はマインド・コントロールされてきた”と言いつててきた。しかし、歪 (ゆが) められた現実・歴史像を駆使して国民をマインド・コントロールしようとしてきたのは彼らの方である——本書を読めば事柄の真相はどのように見えてくるのではなかろうか。さらに、米国観や経済観——去年の当ブックリストにおける、ドーア氏の著書『金融が乗っ取る世界経済』の紹介を見てほしい——等に関しても、彼らや米国等による“洗脳”の企ては相当の成功を収め、日本の社会を劣化させ、その進路を塞 (ふさ) いできた。そうした既成の現状から解放されるために、豊下氏の分析と提言に傾聴したいものである。

さて、本書のもう一人の著者、古関氏 (憲政史の研究者) の所説から教えられる所も多い。特に、安倍首相らが安全保障の強化を掲げつつ企てている、改憲と“国家改造”の分析が重要である。しかしここでは、(豊下氏の所論に関して既に長く述べたので、) そのいくつかの例を紹介するにとどめたい。

11) 日本国憲法は米国政府が「押しつけた」のではない。憲法改正草案はGHQが急遽 (きゅうきょ)、独断で作成した。米国政府はマッカーサーの手法に不満だったが、GHQ案に基づく日本政府案が多くの有識者から歓迎されているとの意外な実情を知るに至って追認に転じたのである (p.106~)。

12) GHQ案に基づく日本政府の憲法改正草案が発表された際に、保守党・進歩党という二大保守政党は「原則的賛成」を表明し、特に自由党は同党の「憲法改正案の原則と全く一致する」と———事実に反して——述べた。そして1949年頃まで、政界でもマスコミでも「押しつけ」論どころか、日本国憲法改正の主張自体が皆無で、サンフランシスコ講和条約が発行した52年の時点でも改憲は争点になっていない。しかし、占領軍の撤退から約3年が経過し、保守政党が改憲を志向し始め、再軍備が論じられ出してから、改憲の口実として「押しつけ」論が叫ばれた。その代表的な論客である鳩山一郎や岸信介は、日本政府がGHQと憲法論議を行っていた時期に公職追放中ないし戦犯として服役中だったため、その論議を経験していない (それを経験した幣原や吉田らは〔GHQとの憲法論議に敗退したとの自覚のためか、〕押しつけ論に与 (くみ) することはなかった) (同上。特にp.111~)。

13) 日本国憲法第九条の平和主義は世界に類例の無い徹底したものだが、それは——多くの連合国が、戦争責任があると考えていた——天皇と天皇制を守り、同時に (非軍事化される日本本土の代わりに) 沖縄をアメリカ軍の強固な基地にする、というマッカーサーの戦略の下に構想された (p.113~)。

14) 自民党の今回の憲法草案 (2012年) は、前回の草案 (2005年) に比べても右派色が強い。その前文では、現憲法が定める諸国民の平和的生存権を削除し、かつ歴史観には全くふれない一方で、「美しい国土と自然を守る」、「和を尊」ぶという「子どもじみた観念論」を持ち出している。人権・自由については、「公益及び公の秩序」という広範で曖昧な概念により規制できる仕組である。表現の自由や家族の位置づけも、戦前のレベルに逆行している。たとえば家族を「社会の自然かつ基礎的な単位」とし、家族間で「助け合わなければならない」としており、つまり、法律により道徳を義務づける規定となっている (p.123~。特にp.129)。

15) 今回の改正草案では自衛隊ならぬ「国防軍」と規定された。その理由は、「自衛戦争のための自衛隊」という観念を否定し、さらに将来的にはアメリカのような、「陸海空のみならず、『海兵隊』や『国際援助軍』『緊急展開軍』も統合 (integrate) でき、柔軟性のある (flexible) 組織を念頭に置いた」ことにある。また、開戦規定も交戦規定も定めていないこと等からみて、(米国が常套 (じょうとう) 的に行なってきたような) 「「開戦宣言をしない事実上の戦争」 (undeclared war)、日本の歴史上の経験で言えば『戦争』でない『満州事変』のごとき『戦争』を想定している」と思われる (p.135~)。

16) かつて、イギリスの思想家、ベンサム (17世紀末~18世紀初頭) は個人を主体とする人権としての「安全保障」を唱えたが、その後、個人では対処し難い、経済的な脅威の深刻さが実感されて「社会安全保障」=「社会保障」が生み出され、ついで20世紀半ばに戦争の脅威こそが人類最大の脅威と把握されて、国家を主体とし軍事力により安全を確保する「国家安全保障」が唱えられた。つまり、「国家安全保障」とは人類の経験してきた諸種の安全保障の一形態にすぎず、冷戦の産物にほかならない。しかも、日米安全保障条約におけるそれは、正に米国の「押し付け」であった。さらに、安倍政権は「国家安全保障会議」を設立して米国流の「国家安全保障」体制を選択したが、それにより、「国家嫌い」の米国の場合とは対照的に、人権を軽視する日本元来の国家主義が一層強化されることになった (p.154~)。

17) 米国の国家安全保障会議 (NSC) は、総力戦の戦争指導という経験の産物で、「国務・陸軍・海軍三省調整委員会」 (SWNCC。1944年創設) の後身として1947年に誕生した。SWNCCが国務省の外交と陸海軍との調整機関に過ぎなかったのに対して、NSCは大統領を議長に副大統領、国務長官、国防長官、陸海軍各省の長官、国家安全保障資源庁の長官を常任のメンバーとし、後に三軍の長官を外し、最近では国家諜報長官を加えて、諜報・情報・資源獲得等の分野を強化している。アメリカ民主主義は、「行政面では閣僚による内閣中心より、基本的政策は大統領が自由に決められる安全保障を中心に、NSCで決められる国家、国家安全保障国家 (National Security State) に転換した……。こうした『統合性』こそ、戦争指導を象徴する言葉であった。つまりそれは、政治戦略と軍事戦略 (政戦両略)、陸軍と海軍、中央と出先、これらすべての『統合性』を意味していた」 (p.158~)。

18) 芦田均は、衆議院憲法改正小委員会委員長として憲法を審議した際に、自衛戦力を合憲とすることを意図して、憲法九条二項に、政府原案にはなかった「前項の目的を達するため」という文句を追加した、と述べた。この「芦田修正」は、彼の日記と上記委員会の議事録の公表 (それぞれ、1986年と1995年) により反証され、根拠を失った。そのことは政治史学者、北岡伸一も2000年の衆議院憲法調査会で確認している。ところが、安倍首相の私的諮問機関、安保法制懇による「報告書」 (2014年5月) は、北岡証言も無視して「芦田修正」が事実であるかのように述べている (p.181~)。

19) 日本はGDP世界第三位、軍事費第六位という「富国強兵」国家である。その反面、人権の分野では世界の最低辺にある。たとえば、国連総会決議の求めた国内人権機関の設置は行なわれず、女性国会議員の男性比は世界189国中127位、GNPに占める教育費はOECD (経済協力開発機構) 加盟30ヶ国 (多くは先進国) 中、最下

位。国際人権規約で高等教育漸進的無償化を留保しているのは今やマダガスカルと日本だけである (p.214～)。

20) 中国の「脅威」が喧伝 (けんでん。さかんに言いふらすこと) されるが、中国の立場から見れば、「『富国強兵』の先輩の日本に脅威を感じている」だろう。「日本と中国はあまりにも価値観が似過ぎてしま」い、「お互いに『自国のことのみ』に専念して他国を無視』」しているようにみえる (p.216)。

■ ブラック企業2「虐待型管理」の真相

今野 晴貴著

文藝春秋

(本館)

335.2
K-9
2

(分館)

335.2
K-2
2

2015.3 ISBN: 9784166610037 本館 閲覧室2階 集密 学生用図書

3年余り前に出版された、著者の『ブラック企業 日本を食いつぶす妖怪』等により、社員を使い潰 (つぶ) すブラック企業の実態は広く知られるようになった。それにもかかわらず、現在もブラック企業に入ってしまう、辞められない若者が後を絶たない (労働相談も激増し、内容も深刻化している) という。本書の前半はその理由を解明している。後半ではブラック企業対策としてポピュラーな議論が検討される。すなわち、労働法を強化すれば、あるいは逆に労働に関する規制緩和 (解雇や残業の「自由化」) を進めれば、ブラック企業はなくなる、との諸主張である。最後に、真に必要な対応策が示される。全体を通して著者は、(労働相談等の経験により自ら把握した) 「現場の事実」の視点の重要性を強調している。

事例の紹介も多く、それらは外食・小売・エステ・建設・介護・IT・不動産・アニメ・学習塾等の諸業界のみならず大学研究職や国際NGOにまで及ぶ (また正社員だけでなく「ブラックバイト」の例も挙げられている)。それらによれば、社員達は、——本人の (学生時代の) 価値観を剥奪して「洗脳」する新入社員研修を経て——後述の労務管理の諸手法により、過酷で異常な長時間労働を強いられる。その間に、後輩や部下に酷薄となる等の「人間性の変質」さえ生じる。そして大半の結末は、「泡を吹いて倒れた」、精神病となり自分を責める遺書を残して自殺に至った、等のあまりにも痛ましいものである。

著者によれば、ブラック企業の労務管理手法は新興企業やサービス業のみならず製造業等の従来型企业、「超大手・優良企業」にも浸透しつつあり、また若者だけでなく中高年社員も標的にされている。その現状を、著者は、求人の減少、競争を喧伝する風潮という「時代状況をつかみ、『正社員幻想』をも巧みに使いこなしながら、新しい管理技術を完成させた企業群とコンサルト集団がネットワークを形成して」いる、とする。「ブラック企業は一過性の問題ではなく……企業社会の中に、『新しい企業層』『新しい企業群の社会的ブロック』が形成されている」というのである (p.158)。

さて、まず若者がブラック企業に入る理由だが、それは1)ブラック企業とわかっていただけに正社員の就職先がなかった、2)わかっていただけに (上昇志向があり

会社に魅力を感じて)自ら選んだ、3)わからなかった、の三つに大別されるという。だが、それぞれ一種合理的な選択であり、学生達が企業の内実を正確に知り見分けるための情報も整備されてない——大学や先輩が実情を隠していた場合も多いという——ので彼らは責められない、と著者は言う。

2)のケースでは、体力・能力に自信があり、きつい仕事でも競争に勝ち残れる、と思っている若者を、ブラック企業は煽(あお)り立て巧妙に「絡(から)め取る」という。すなわち、業界を革新する、猛烈に働くのはカッコいい等というイメージで彼らを感じさせる。「死ぬほど働くのが当然」(渡邊美樹、元ワタミ会長)、「グローバル経済というのはGrow or Die(成長か、さもなければ死か)。非常にエキサイティングな時代だ」(柳井正、ユニクロ会長兼社長)といった発言がその例である。

3)のケースでは、入社以前と以後の「騙(だま)し」の様々のテクニックが活用される。まず入社前には募集要項や契約段階で、「月収の誇張」や「正社員ではないのに偽装」等で騙す。前者は、残業代をあらかじめ基本給に組み込んで高給のように表示する——それにより労働時間と賃金の対応関係を喪失させる——等の「固定残業制」が代表的。後者は入社後に個人事業主の(従って、雇用関係に基づく雇用保険・賞与・昇給等はない)扱いにする等。入社後にそれらのトリックに気づいても、他の就職先は見つけにくく裁判闘争の勝算も低いので、多くの若者は同意してしまう。そして入社後には、昇進・評価に関して契約書にはなかった「無限の要求」が降りかかってくるという。

新入社員たちは向上心・責任感・誠実さ等から会社に自ら同化し、競争に身を投ずる。その限りでは通常の企業と同じだが、ブラック企業は業績ノルマを不断に課して「価値観や労働目標の『数値化』」を行い、「数字がすべて」(=「人間的価値の喪失と転換」)の状態を生じさせる。そうして(人手不足の下で、)無理な労働に駆り立てられても、まじめで向上心のある若者ほど現にある「業務」「顧客」への責任感のゆえに、辞められない(ここでは労働も実は「無責任な労働」に変質していく)。過酷な長時間労働と数字の圧迫が強まり、家族・友人や同僚等とのコミュニケーションも乏しくなるか隔離により奪われ、「自分を責める」以外の思考が不可能な「心神喪失」状態に追い込まれる。それは、休日の意味のない呼び出し、パワハラ等の「虐待型管理」によって昂進させられ、ほとんど無意識で働き続けるに至る。このように、異常で本来継続不可能な労働を行なわせるために「ブラック企業の労務管理には『心神喪失状態』が織り込まれている」。以上が、「精神の襞(ひだ)の奥に入り込」み「絡め取」る(p.85)労務管理のメカニズムである。

そのようなブラック企業の労務管理は、日本のグローバル化の結果ではなく、「サービス業で莫大な利益を出すための方法論」だ、と著者は喝破(かっぱ)する。イノベーション(製造工程等の革新)で生産性を大きく向上できる製造業等とちがって、労働集約的(で多くの場合、労働のマニュアル化が顕著)な販売・サービス担当の社員が成果を出せる範囲が自ら決まっているサービス業では、限界を越えて「安く長く」働かせるのが「利益を増やす手っとり早い方法」だからである(IT業界も同様の由)。言いかえれば、そこでは古典的な「労働の搾取」の構造がむき出しになっている。事実、たとえば高野友梨・柳井氏等のブラック企業経営者の財産・収入は莫大である(p.142~)。

次に、本書の後半(第5章以下)のテーマ、ブラック企業対策の内、まず2013年

に発表された政府の対策は、「若者の『使い捨て』」防止のため、過重労働・パワハラ等に対する監督・予防の強化、相談実施等をうたっており、ブラック企業に焦点を当てた画期的な内容だった。そして現行法の下で、労働基準監督署は臨検監督、司法事件捜査等の権限があり、違法企業に対する指導——「すき家」等、それを無視し続ける悪質な例もあるが——のみならず労基法・労働安全衛生法に基づく強制捜査（⇒送検・刑事裁判・処罰）や行政処分も可能である。だが労基署には、監督官不足、労基法の欠陥（＝36条による労使協定で、法定労働時間の超過も合法化できる）、退職強要やパワハラ等は労基法等の刑事罰の対象外であること、という三つの重大な限界がある。

また、本人（の遺族）が長時間労働・パワハラ等の被害に関して労災保障や賠償等を求めて企業を訴える、裁判闘争も可能ではある。だが、証拠の確保、裁判費用の負担、会社側（の弁護士・社会保険労務士等）との「争う力」の格差等の壁が立ちあがる。労働側に親身な弁護士、NPO、（企業別組合ならぬ）個人加盟労組＝ユニオンの支援を得て勝訴した幸運なケースでも、（全体のごく一部である）被害者に賠償金等が払われる（そして、被害者は会社やユニオンをやめてしまう）だけで終わり、企業社会全体の改善にはならないことが多いという。その背景として、著者は日本で支配的な企業別組合が、（労使の一体化を通じた、）労働者の分断の要因となってきた、と指摘する。その結果としての「他人事化」により、過剰労働やリストラも問題視されず労働者（組合）側に容認されがちだったのである（p.206～）。さらに、——欧米のような、具体的な仕事の内容ではなく、——意欲や態度等の曖昧な要素を含む「会社への貢献度」により社員を評価する制度が採用されているので、社員は「自発的に」会社に貢献しようとする（＝いわゆる「強制された自発性」（熊沢誠））。その「貢献」は性質上、底無しのもので、「企業業績＝社員の責任」とする、「企業責任の社員化」を帰結する。以上のメカニズムを最大限活用しているのが、ブラック企業である。すなわち、労使が一体化し、仕事内容の基準＝過剰労働等の何が悪いのかの基準、が無いので、一体化している他の社員と逆に自分だけ会社と争うことは強い「背徳感」に襲われがちで、周囲からも理解されにくいのが実情だ、という。

つまり、日本型雇用における「基準」、「社会人としてどこまで頑張ればよいのか」の基準の不在が、核心的な問題である。労働時間の法的上限が事実上無く、求められる仕事の量も「無限」なので、無限の目標を達成できないのは個人の責任とされてしまう。入社時の契約書でも、入社後の実際の労働でも「日本の労働条件はブラックボックス」で、それは「労働条件の『適切さ』の指標の不在をも意味している」という（p.75～,p.214）。新しい基準を作り出すのは容易でないので、労働時間の上限を法定することを特にサービス業で先ず行うこと、また、固定残業代について誇大な広告を事前に取り締まる措置を強化すること、を著者は提唱している。

だが政財界では、それと正反対に、雇用改革の方法として解雇や労働時間に関する「規制緩和」が唱えられ、“規制をなくせば共通基準が形成され、労働時間も短縮する（ブラック企業もなくなる）”とされている。その典型は、“同一賃金同一労働の実現のために正社員をなくせ”と要求する竹中平蔵や、“規制撤廃は中高年正社員による雇用の独占を打破して若者に機会を提供する”と主張して人気を博している城繁盛（人事コンサルタント）等の論者である。

著者は、それらを端的に、「『現実』からみれば奇想天外」だと評して、反論している。すなわち、ブラック企業は（現行法の）解雇規制に拘束されてなどおらず、労働者をいじめ、使いつぶして、「自発的」な辞職に追い込んでいる。雇用を守るために残業させているのでもないから、解雇規制をなくしても残業強制はなくなり、逆にもっと使い潰しがやりやすくなるだろう（また、大企業の中老年が解雇されても、雇用者の多いサービス業に従事する若者達のすべてが空いた職につけるわけではなく、新たに雇われる若者もいつ解雇されるかわからない）。彼らの的外れな議論は、「普段は大企業の人事ばかりを相手にしているために、事実誤認をしてしまう」ことに由来するだろう（そして、「日本の政策論は、いつもこの一部大企業の労働者を中心に進められてきた」と著者はいう。そして、解雇規制撤廃政策の眼目は、——従来、退職勧奨はできても、その対象たる社員の選別が難しかったのを改めて——「ノーリスク・ローコスト」で解雇対象者を選別可能にすることにある（その結果、中高年のリストラの常態化、競争の激化、その過労死の増加が生じうる）と分析している。

政府の審議会では、“規制緩和して残業代をゼロにすれば（一律の労働時間管理にとられぬ、成果主義の働き方が定着し）仕事の範囲・限度が明確化し（同一労働・同一賃金の実現し）、労働時間も減る”との議論も盛んである。だが労働集約型の企業では、仕事（たとえば、小売店店長や営業職等の）の範囲・内容は明確で既に成果主義にもなっている。だが、どれだけの成果（売上ノルマ、目標、業績等）が求められるのかの基準が無いのが実態である。

経営者が業務量を決め、「無限の目標設定」が蔓延しているのがブラック企業の実情だから、残業代をゼロにしたら仕事が減ることなどありえない。逆に「定額働かせ放題」制となるのだ、と著者はいう。事実、政府の残業代「改革」法案では、「特定業務」について年収以外の時間外等の割増賃金の支払いを免除しているが、その業務や年収額は国会制定法ならぬ「省令」で変更できる——つまり将来、政府の手で対象「業務」の拡大及び年収限度額の引き下げができる——仕組となっている。

それにもかかわらず、マスコミのミスリードも災（わざわ）いして、以上のような「『規制緩和』の幻想と空論」が「『現場の現実』」を圧倒しており、著者は「残念でならない」と慨嘆している（p.212）。

第7章では、次の「ブラック企業をなくす3つの方法」が挙げられている。

- ①法律を守らせるための社会的サポート
- ②「モグラたたき」にならないための会社全体の改革
- ③企業を超えた「共通の基準」の確立

このうち①は、次のものから成る。すなわち、法律の条文よりも「マインド」（＝法律の使い方、“労働法の権利行使を（我慢して控えたりせず）行うことが自分も家族も守り、社会的にも必要な「社会人としてのマナー」だ”と理解すること、勤務時間・ハラスメント等を記録する習慣をつける等）の修得。支援団体（弁護士・ユニオン・NPO・教育者等）間の連携体制の構築。ブラック企業で働く当事者の家族や友人がサイン（＝うつ病や自殺に至る直前に発せられること多い言動）を見逃さずに対応すること等である。学校教育で不足している労働法教育やブラック企業、ブラックバイトに対する法的対処等に関して、著者が（共同）代表を勤める「ブラック企業対策プロジェクト」

やNPO法人POSSEの各ウェブサイト上で無料PDF等の資料が提供されている事実も紹介されている (p.245～) ——そのことを覚えておいて活用することを、学生諸君にはすすめたい。

②は、個々の係争が一過性にならないように、弁護士・NPO・労組等が協力して、会社の「継続的な改善」を実現することであり、その一例として、マタハラ訴訟を経て実現した「和解」の条件として締結された、(エステの「たかの友梨」を運営する) 企業とユニオン間の労働協約が紹介されている。この事例では法律を上回る労働者の権利保障を定めるという成果が得られた。

だが特定企業だけの改善ではなお不十分で、結局は③が改革の決め手となる。つまり、個別の会社を超えた共通の基準を作り、それが世に知られるようにすることである。なお、市民団体が選定した「ブラック企業大賞」を発表したり、行政(厚労省)が「ホワイト企業」を認定する試みもある。だが、前者は有意義なもの②③による継続的な解決に結びつける、という点では課題が残る。さらに後者は「眉唾物(まゆつばもの)」である。すなわち、ブラック企業の特徴である長時間労働等の労働問題に焦点を当てず、認定基準も不明確で、結局一部企業の宣伝のようになっている。ブラック企業対策とされる「若者応援企業」認定でも、認定が不明確で、虚偽情報記載への罰則も無く、離職率の高い企業も認定されている等の問題がある。

そもそも、③を行政に期待することには無理がある。その実現の前提として、行政が労働条件等の企業の内情を引き出す(真否や違法性等を判断した上で公表する)には前述のマンパワー等の限界があり、しかも過労死を認定した労働局が企業名の公表を「風評被害」を理由に拒否し、それが最高裁でも追認された事実がある。

それに対して著者が提案するのは、民間の団体(=NPOや前述のユニオン)が「労働市場の情報センター」を作ることである。そこでは、実態としての業界の情報、労働相談の情報を蓄積して、労働時間と賃金の関係を明示し、企業間で比較しやすくする。各企業の「職務の内実」を確定することを重ねて「共通の基準」、「同一労働・同一賃金」の実現に結びつけるべきだ、というのである。以上の「情報共有のネットワーク」が実現すれば、企業の労働条件が筒抜けになり、その比較がされるので「労働市場における使用者間競争(人材の獲得競争)」においてブラック企業は淘汰(とうた)されるし、個別企業内の労使交渉においても違法行為を放置せず解決することを促す。ネットワーク化は、「他人事化」とは逆に、個別の紛争・交渉の意味を「社会的にする」というのである (p.268～)。

最終章では、「最近の労働問題とブラック企業問題の関係」について短く論じられている。その関係(つながり)から浮上してくるのは、「近視眼的な経済運営」により日本社会全体がブラック化している、との構図だという。過労死、ブラックバイト、マタハラという問題が示すように、個別企業の次元では短期的に利益を生む労務管理が、実は人材を使い潰し、少子高齢化とも相乗して日本の未来を破壊しつつある。しかし実は、「本当に『生産的』」な=中・長期的にも効率的で持続可能な社会とは、人間が大切にされ、「ほどほどのスピード」で走る社会なのである (p.278)。著者は、「労働集約的な業種が持続可能な『ほどほどの働き方』に転換していくような雇用改革」が急務であり、その実現のために、——“全員が中核社員、エリート候補”といった、一種、「全体主義」的な幻想

から解放されて——「経営に責任を負う側」と「決まった業務を適切に遂行する側」の階層分化を認め、それぞれの働き方の区別を明確にし、尊重すべきだと述べている。そして、そうした階層化は大きな「格差」の承認とは異なり、階層間の利害対立を明確化し民主主義的に調整すべきなのだという (p.153～。論旨に対する異論ではないが、起りやすい誤解やためにするスリカエを防ぐために、「階層化」よりも「職種の区別 (の明確化)」等の表現を用いる方が良いのではなかろうか)。

日本では社会全体に「思考停止」の風潮が蔓延し、規制緩和で効率化し労働問題も解決するとの、現実を無視した「でたらめ」な空論が跳梁 (ちょうりょう) している、と著者は言う。しかし「現場の現実」を見据 (みす) えれば、先のような「持続可能な日本」の追求こそ真の「日本の利益」にほかならないことが、理解できる。そのことを強調して本書は結ばれている。

著者は、「はしがき」でも、現在の雇用政策の議論も法律論も「あまりにも『現場の現実』からかけ離れて」おり、「空論を超えて『おとぎ話』のようにさえ見えることもある」としている。そこには、後述 (本稿末尾を参照) の転倒した理想化が現れているだろう。同じことは、ブラック企業経営者たちが得々として論じ聞かせる“全員がエリート社員候補”、“夢のために (命がけで収入や地位などを度外視して、「365日、24時間」) 働け”等という教説にも、当てはまる。そうした空疎 (くうそ。見せかけだけで内容や実質が無い様子) なイデオロギーを「グローバル化」により正当化する詐欺的な論法も横行し、もてはやされてさえいる。現首相が先の「伝道師」的経営者の一人に政治家 (参議院議員) になることを要請して実現させた「実績」もある。

現在の政府が進める「安全保障」政策は、現実無視や歪曲、操作に基づくと豊下氏は指摘していた。その同じ政府が、雇用・労働について、——「世界で一番、企業が活動しやすい」国づくりを掲げつつ——「空論」「おとぎ話」のような論法による「改革」を喧伝するのも、不思議ではないだろう。

本書で叙述されているブラック企業の労務管理は、想像を絶するほど狡猾 (こうかつ) で悪辣 (あくらつ) であり、しかも「進化」し続けている。その下に置かれれば、逃れられず命を侵されるまで酷使されるのも、至極 (しごく) 自然なことであろう。それに絡め取られないために、そして日本の「ブラック化」を阻 (はば) むためには、企業はもちろん、国＝政府にも——国民の側から圧力をかけて利用するのはむろん必要だ (一例として、前述の、過労死を起した企業名の当局による公表も、新たな立法により実現できる) が——頼ることはできない。ふつうの人々が通俗的な先入見や「現実」観から解放され、「現場の現実」を確実に知ること、そして未来を築くための社会的な知恵と行動力を身につけることが必須であろう。その意味で、著者の分析とその提唱する解決策は大体において正鵠 (せいこく) を射ていると思われる。

■ 若者が働くとき：「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず

熊沢誠著

ミネルヴァ書房

(本館)

366

K-12

2006.2 ISBN: 9784623045938 本館 閲覧室2階 集密 学生用図書

本書は、有数の労働研究者である著者が、大学教授職からリタイアするのを目前にして、大学生等の若者たちへのメッセージを込めて「懸命」にまとめたものである。そのメッセージは、本書の副題＝「『使い捨てられ』も『燃えつきもせず』」に表されている。従って、著者の姿勢は、働く中で、あるいは働こうとして苦難を強いられがちな、ふつうの若者たちに寄り添おうとするものである。それは、本書の大部分（＝「はしがき」・序章・補章・終章を除く1～4章）が、敬体（です・ます調）の、おだやかに読者に語りかける文体で書かれていることにも示されている。

本書では、若年労働者の諸問題が実証的・体系的かつ（経済・社会政策、経営、労使関係、学校や家庭との関係、ジェンダー等々との関連で）多面的に論じられている。具体的には、若者の雇用・労働をめぐる厳しい現状とその由来、その社会的な影響、現状を彼ら自身が変わるための方策等が考察されている。その考察は緻密で説得的であり——若者労働論というテーマ自体については「研究経験」等の不足が自認されているものの——四十年余りに及ぶ著者の学問的研鑽（けんさん）を感じさせる。とりわけ、著者は「日本的」「伝統的」な経営や政策志向の根深い問題点、正社員が置かれた苦境等、後に研究者たちが展開した（若者の問題にとどまらぬ）重要な諸論点をも既に提起し探求している。また、（ノン・エリートにおける）職業労働のもつ、自己実現としての意味についても的を射た助言を行なっている（後述）。このように、約十年前の仕事である——もっと早くその存在を知り学生諸君に紹介できたならば、と筆者は感ずる（ただし、現在では（新）古書としても入手しやすくなったという利点もある）——が、その内容は今日も熟読に値する。

本書の特徴と特長は、従来の類書に不足していた（と著者がみる）、労使関係論の視点にある。それは、若者たちが置かれた職場の実態、そこでの労働と雇用の「現実」を問う、ということである（先の今野氏も同じ視点を共有（継承？）していることは見やすいであろう）。経済・経営政策や教育、若者の心理等、若者労働の背景を成す他の諸要因についても、著者はそれらを分析に取り入れている。しかし、雇い方と働き方・働かせ方の実態、という視角から行なわれた追究が、本書の最大の存在理由といってよい。

それにより、いくつかの重要な知見が提示された。その一つが、「正社員、フリーター、ニートは今日、相互に無関係ではない地続きの存在」だとの指摘である。その事情は、「働きすぎて燃えつきる正社員の明日は、使い捨てられるフリーターであり、そのフリーターの明日は、その被差別的な処遇の体験に倦（う）んだニートなのだ。逆に、フリーターやニートは、そのつなぎの職場において仕事の重圧から生気を喪（うしな）った正社員の姿を垣間（かいま）みて、正社員なんかになりたくないと感じている」と要約されている（p.iii）。

もう少し詳しくみると、若者正社員の約半分もが早期転職に至るのだが、その理由として、まず、「ふつうの大学の多くの学生たち」は、「シュウカツ」で心身を消耗させた末に「想定外」の無名企業に就職する（「不本意就職」）。そして、そこで彼らは、「成果主義」経営の下、人間関係が緊張しやすい職場で、過大なノルマ等の要求と結びついた、ストレスフルな長時間労働を求められる（2000年の調査で、週に50時間以上働く労働者の割合は先進国中、日本がトップ。また接客等のアルバイト体験について、「自信がついた」「成長させてくれた」等と総じて肯定的に語る学生たちも、その職場の正社員には決してなりたくない、と言うのが常だという。pp.43,38）。また、経営者達がキャリア展開の認められない非正規雇用の採用を（接客等のサービス業や清掃・配達等のブルーカラー周辺の仕事においてのみならず、）販売、事務、生産工程等の職でも拡大してきた。その結果、（正社員の多いルート・セールスや専門・技術職等を除けば、）若者の仕事の多くは「続けてゆくのがいやになるような『おもしろくない』」ものになっている。以上の事実を、著者は統計に基づく地道な実証等により浮き彫りにしている。

著者は、労働者間の「階層分化」が「グローバル経済」（下のIT時代における「ニューエコノミー」の労働力需要）の必然的・宿命的な帰結であるかのように——ただしこの場合は、デマゴギーとしてではなく、少なくとも主観的には学問的に——説く論者に対して、論拠をあげて周到に反論し、そうではないと強調している。その分化は労使関係の結果、つまり、企業の労務政策に対する労働組合による抵抗の欠如の結果だというのである（pp.78-9）。著者は、“今の若者にはこらえ性がない”といった「表層的な労働意識」による印象批評的な議論と一線を画する文脈では、自分は「『存在が意識を規定する』と考えるほう」だと述べている。しかし先の反論をみれば、著者の仕事が粗雑な経済決定論から遠く隔（へだ）たっていることは、明らかである。そして、（労働組合の担う「産業民主主義」と共に）労働組合内部の「組合民主主義」や、それと重なるが、「小さな生活圏」における、「いやな奴」をも含むメンバーの人権の重視、かつての大阪市における「ある種の労使間『癒着』」に対する批判（以上について『私の労働研究』（後述）を参照）や、戦後「革新」の教育論に関する後述の批判的言及等をみれば、著者が俗流の（教条的）左翼とは異なる、自立的な思考力と人権感覚を備えた人であることがわかる。

若者労働の問題に戻ると、その職場と労働の現実に照らせば、（今野氏や湯浅氏の著書でも言及された、）世上よくある議論が的外れなことが、明らかになる。それらは、“フリーター、ニートを減らし正社員にすれば良い”と考える、あるいは、若者に“正社員になれ”とする主張や、若者にこらえ性がないということに彼らの離職の多さや貧困化の原因（責任）を求める説である。

従ってまた、若者労働政策として、フリーター、ニートになることの予防に主眼を置き、就職支援策では意欲や職業意識の涵養に偏って職業的知識や技能の涵養を軽視する、という現在の傾向も、不適切である。言いかえれば、正社員化イコール問題の解決、ではなく、フリーターのままでもまともに暮らしていけるような支援策が必要だし、また若者がフリーター、ニートに自足しがちなのは職業能力に対する自信のなさによるのだから、公的な（かつ無償かそれに近い）職業教育・職業訓練が不可欠なのである（p.97～）。従って、職業的技能の陶冶（とうや）を人材派遣業者に——それが現代の「ビジネス・フロンティア」であるにもかかわらず——委ねる政策志向を著者は斥けている。しかしながら、昨年9月施行の改正労働者派遣法は、派遣会社に派遣社員の「人材育成」を義務づけた。つまり、政策においても、「企業の雇い方、働かせ方を聖域視」し経営権の「専制」を認める——今野氏風にいえば労

働条件を「ブラックボックス」のままにする——ような（戦後日本の伝統に属するともいえる）発想こそを問い直し、「鍬（くわ）入れ」しなければならない。だが、ワークフェア（就業を通じた福祉）に傾いた社会政策が示すように日本で元来強かったその発想は、近年席卷（せっけん）しつつある「規制緩和」論でも共有されている。

このように、“規制緩和で雇用・労働問題が解決する”との、現在猖獗（しょうけつ。悪事が猛威を振るうこと）している説が、すでに根本的に論破されているのである。

本書で引かれた（再引用）、あるフリーターの投書における、「問題の根本は『正社員になれない』ことではなく、『労働環境が悪い』ことにある」との見方は、以上の著者の分析と一致する。その引用に際して著者は、「『アカデミズム』はふつうの新聞の投書などを資料にしません、労働研究にとって労働者の「声」はまことにゆたかな発想の鉱脈です」と述べている（p.105）。本書では、他にも同様に「ふつうの若者」の「生の声」を伝える投書や記録、著者のゼミ生や卒業生の発言等が随所で参照されている（また、社会構造に及ぶ視野などは特にもたず、「休日には友人と誘い合わせて楽しげに梅田や三宮〔＝それぞれ、大阪と神戸の繁華街〕にあらわれる」ような「ふつうの若者たちこそ、いま若者労働を考えようとする者にとっては最大の教師なのだ」とも言われている。p.209）。その着眼は、次のような研究上のモットーと関連しているだろう。

「社会の過酷な構造はかならず個人の受難として顕（あらわ）れるゆえに、私たちは個人の受難を細かく凝視することを通じて、社会全体のありようを曇りなく把握することができる」（p.179）

この見方は、日高六郎氏の優れた管理社会化論（『戦後思想を考える』岩波新書、1980年）との共通性を感じさせる（また日高氏は、「労働者の団結」により人権を守ることの必要と同時に、団結により「ひとりの労働者の人権」を（も）侵さないことの必要を強調していた。著者の姿勢はその点でも氏と重なる）。事実、「神は細部に宿る」との格言に共感し「眼」「まなざし」「視野」等のあり方を問い続けた氏と同様に、著者もまた「凝視」の必要をくり返し説いている。

その「凝視」により、見えにくい「社会の過酷な構造」——若者の意欲や向上心をも巧妙に利用して安価に酷使し続けるからくり——が浮かび上がってくる。たとえば、派遣社員で商社の事務職として働く女性（大卒、二十代）の“雇用形態はとくに気にしてない”との発言に関連して、著者は次のように述べている。

「今日の企業は、『ハンズ』扱いのフリーターをさしあたり別にすれば、常用の非正規労働者にもかなり高度な内容の仕事を割り当てるようになってい……。……資格の必要な専門職や一般に単純作業とはいえない事務職のかなりの部分も、これからは非正規雇用で賄（まかな）われるようになるだろう。企業はかつての正社員の仕事を非正規労働者に委ねることによって、人件費コストを易々（やすやす）と半減させることができる。ここからくる正社員と非正社員の仕事境界の曖昧化が、労働条件の不平等をあまり顧（かえり）みずに仕事そのものの意義を重視する非正規労働者を輩出させ、そのことがまたはねかえって、企業の新しい分断の雇用管理を既成事実として承認させてゆく」（p.193。傍点は引用者による。以下でも同じ）

この分析が現代のブラックバイトやブラック企業（それらの言葉は本書刊行時には存在しなかったが）にも当てはまるのは、明らかであろう。

労働者の内面をも管理しその「自発性」を利用する経営の問題を、著者は（1960年代半ば以降に形成され浸透した、「日本の能力主義」として概念化している。すなわち、欧米では特定の職種に関する明確に限定された範囲の知識・技能・経験から成る「能力」が一般労働者に求められ、経営者がそれを無視して従業員を配置するのは難しい。これに対して日本で正社員に要求されるのは、——「就職」よりも「就社」が実態だと言われてきたように——「職務の範囲、割当てられる仕事量（ノルマ）、働く部署などにおける絶え間ない変動をこなすことのできる適応力、……つまりフレキシブルに（柔軟に、または弾力的に）働ける能力」なのである。そこから著者のいわゆる「生活態度としての能力」が社員に要求され、査定の対象とされ、「強制された自発性」が利用される。すなわち、「いま与えられている仕事だけができること以上の努力が要請される……から、会社員は、生活の全体を仕事志向で会社中心とする態度・姿勢・性格を、半ば強制的、半ば自発的に要求されるようになる」のである（p. 139～）。

同様にして、「ノルマは、〔「ソヴィエトロシアがシベリア抑留者に割当てた強制労働の仕事量」という、元々の意味に比べれば〕もっとソフトで決め方はもっと『自発性』をふくみもつとはいえ、実質的には有名企業をふくむほとんどすべての会社に厳存して、労働者の仕事のありようをつよく、つよく規定しています。たとえばサービス残業の背景には、ほとんどかならず、強制された自発性を通じての過大なノルマ設定があると言っていいでしょう」とされている（p. 47）。そもそも、「能力主義・成果主義による選別」は、職場での連帯を阻害し、不成功な社員はそれを「自分自身のせい」とみなして（制度や上司への抗議ならぬ）鬱屈（うっくつ）やストレスをためこむことになりがちである（p. 52）。

「日本の能力主義」論と部分的に重なる分析は、筆者が知る限りでも、行政学や労働政策の研究者により、職務区分が曖昧な（官民共通の）「大部屋主義の職場組織」（大森彌——その『官のシステム』（東大出版会、2006年）は啓発的な良書である。公務員となる、または志望する諸君には特に薦（すす）めたい）、労働条件を使用者が随時自由に書き込める「空白の石版」である、「メンバーシップ型」の雇用契約（濱口桂一郎）等として提示されてきた。しかし、著者は先駆的である上に、日本的な労務管理が労働者を孤立させ、さらにその内面に食い入って「主体的」・徹底的に従属化すると——戦前の「転向」強制を想起させる——メカニズム（を強化する形で「進化」しつつあること）を解明した点で、その功績は特に大きいのではないだろうか。

若者労働と教育の関連についてみると、著者は——経営権を「聖域視」する社会政策の「伝統」と対応して——学校の就職指導は「職種や仕事内容に関する若者の希望との関係が希薄」なのが「伝統」だったし、「戦後民主主義の理念に立つ『革新』の教育論」も、「若者の進路・就職に関しては、企業による労働力需要の論理を内在的に批判する視点」を欠いていた、と指摘する（pp. 158, 144）。近年、企業が「（OJT〈＝職場の実務を通じた訓練〉による）人材育成よりは即戦力の成果主義」へ、かつ正社員の限定＝広範な非正社員の活用へ、と労務管理を転換する中で、先の就職指導の機能不全が顕在化したのである。それに対して、「少な

くとも高校教育段階から、もっと充実した職業教育が推進されねばならない。すなわち、様々の仕事の意義と実態や職業倫理、それらの「やりがい」と「しんどさ」、働く仲間と協同して生活と権利を守る方途、職業上の（職種境界の変動に対応できる「多能的」な）知識と技能、そしていわば市民的諸教養（消費者教育、金融教育、政治参加、メディアリテラシー、環境教育、育児・介護教育等から成る、「教育の『市民的意義』」（本田由紀）等を、地域の職業人を教師とし、職場を教室にする工夫を交えて、教えることが必要だという（pp.102～,165～。なお、“小説、音楽、スポーツ等の楽しみ方が教室でもっと話題になってよい、多くの仕事がやりきれぬほどしんどいからこそ、それに耐えるため、「したたかに余暇の楽しみを身につける」のも意義がある”とも言われている。著者が映画マニアである事実とも関連して興味深い）。

そして、職業教育でも若者の意識への働きかけ＝「気づきへの促（うなが）し」においても、前述の巧妙かつ過酷な労務管理という構造の克服に焦点を当てた取り組みが必要であろう。おそらくそうした意味を込めて、たとえば社会科学的な「学習」と「批判精神」の関連について、著者は次のように述べている。

「迂遠（うえん）なことにみえるまでの社会構造に関する深い学習がなければ、状況のなかに問題を発見し、それを解決しようとする批判精神がなかなか身につかないのです。……『ハンズ』（＝その雇用・解雇も待遇も使用者側の思うままの、単純労働者）の立場をついに克服させる心の発条（はっじょう。ばねのこと）は、ひっきょう『ハンズ』自身の批判精神なのです」（p.96）

そもそも、労働者が自らの労働状況の改善をはかる方途は、転職・離職、企業の温情、労働基準法に基づく当局の対応、国の（新たな）施策のどれかに期待・依頼する、のいずれかだが、後三者はどれも頼りにならないか、実現する上で制約が大きいし、転職でより良い条件の職場に移れる可能性も少ない。そこで、もう一つの方途、すなわち、働く仲間と共に「みずからの手によっていまここにある職場を改善して生活を守る」ことの意義が明らかになる（p.114）。

この労働組合活動については、既存の企業別労組の無力化（や、また、その事実及び職業教育の欠如による、若者達の無知）という困難が確かに存在している。しかし、だからといって（多くの論者のように）法的な規制強化という救済方法にもっぱら期待するのは正しくない。偽装請負の規制強化、非正規労働者の均等待遇の保障等、必要な法的な措置はもちろんある。しかし、状況を改善する根本的な方策は労働者自身による闘い＝労働組合活動なのだ、と著者は断言する（ただし、そのモデルと思われるイギリスの労働運動や「反学校文化」のもつ「影」の部分も見逃していない。p.159～）。

「どのように整備・改正されても労働法は雇用、賃金、作業ノルマ、残業などの決定方法や水準をつよく指示できはしないだろう。結局、……〔委託・請負労働者として低賃金で酷使され、全国の製造業を「漂流」する、フリーター出身の孤立した若者たちの〕明日を掬（すく）うのは、たとえ合法でも、人間が消耗部品のように扱われる労務管理を撃つ、まっとうな労働組合運動なのだ。……〔非正規労働者に関して必要な労働組合の戦略を、工場フリーターに絞って言えば、〕考えることは、かねてから港湾労働者など非クラフト・一般労働分野での組合運動の一角にある、『組合による労働供給』の可能性を追求することである」（p.181～。ワークシェアリングに関しても、「どちらかといえば労働組合が主導する戦略であって、まず「国と企業」を頼むものではありません」と念押しされている。p.107）

そして、職業選択との関係でも、職業・職場の「自己選択」を若者たちに「丸投げ」する政府の「新自由主義」的な政策が批判される (p.124) 一方で、狭められた視野からの彼らの解放を促 (うなが) す助言がなされている。すなわち、若者たちは「個人主義化、脱社会化、心理学化」し、広い意味の「社会」と出会うことが苦手となっている。だが、「自分探し」といっても、「あるとき突然、内面から、むくむくという感じで自分がわかるようになる」という (若者がイメージしがちな) ことは少なく、「社会に出会うことなしに自分に出会うことはできない」というのである。これに続く次の記述はやや長いが、味読 (みどく) してもらいたいので、引用しておこう。

「〔「自分探し」、個性的に生きること自体は重要で不可欠だが、〕そのことは、情報源と見識が限られた個人としての自分がとりあえず感じる『自分のやりたいこと』でなければ続けてゆく仕事にしないという姿勢でよいということを決して意味するものではありません。稀 (まれ) なことながら『好きなこと』を職業にできれば幸せでしょう。けれども、仕事にできることとは、自分の好きな行為であるというよりは社会の人びとに喜ばれる営みなのです。そして人間はたとえ労働そのものの形態では『おもしろくない』仕事であっても、ある『気づき』に促されて『思い定める』ことがあれば、そうした仕事においても前向きにがんばれる、私はそう考えます。その『気づき』『思い定め』との出会いこそは、人を『勝ち組』に押し上げる資源には恵まれない若者にもできる『自分探し』の成果にほかなりません。また、それあってこそ、『木を伐 (き) り水を汲む』働き手は、ミュージシャンやアスリート、政治家やホリエモンのビジネスマンとは別様に輝いて、まぎれもなく個性的に生きることができるのです」 (p.129)

「もっとも『冴 (さ) えない』ようにみえながら、もっとも強靱にノンエリート庶民の労働観を支えている『傍楽』 (ハタラク) ということへの気づきがあります。

〔旋盤工かつ作家の小関智宏の著者で紹介されている〕『傍楽』とは、自分が苦勞することで傍らの誰かを楽にしているという実感です。……『傍楽』はりあい気づくことには、こんな自分にも身近な人間関係のなかで大切な役割を果たすことができるという、まぎれもなく等身大の自分の発見があります。

私は、働くこととにかく消極的だった青年が、一九九五年の阪神大震災のとき、たまたま生き埋めになった被災者を何人か救い出してふかく感謝されたことを契機に、『妻子を養おう』と考えてまじめな建設労働者になったという話などに掛け値なしに感動してしまいます。私はそこに彼の『自分探し』の具体的な達成を見出します。広くもてはやされることはないにせよ、ここにその人なりの個性の輝きがあると言えるのではないのでしょうか。……働こうとする意欲は、それが『自分のやりたいことだから』という、労働そのものの性格に対する個人的な好みというより、すぐれて他の人びととの関係、つまり広狭さまざまながら『社会』のなかでの自己の位置づけによって促されるものだということを、『傍楽』という労働観は教えています」 (pp.131-33)

現代の世界において、ドーア氏の言う「金経政複合体」に代表される諸勢力は互いにもたれ合いながら「カネづくり」の虚業に狂奔 (きょうほん) しており、その結果、——信用の喪失、貧困と格差の深刻化、社会保障の衰退等にみられるように——人間らしく生きられる社会というものの存続を不可能にしつつある。

従って、その対極にある、“社会のふつうの人びとのニーズや公益を実現するものとしての職業（天職）”という思想が、あらためて強調され広められる必要がある。上に述べた著者の労働観は、そうした意味合いでもその意義を位置づけることができるだろう（ただし、著者が注意しているように、現代の仕事の多くが「おもしろくない」上に、「しんどい」——「雇用保障・仕事量・労働時間・賃金・労働環境」等の面で「暗い」（p.166）——という現状の認識が不可欠であろう。そうした見地からみると、現代の職業労働の意義やその改革の可能性を考える上では、すでに指摘があるように——しかし、今日の、特にノン・エリート労働者の深刻な状況にとっては、いっそう切実に——「苦難の神議論〈しんぎろん〉」の視点が必要ないし示唆的だと思われる。参照、中村勝巳『近代文化の構造 キリスト教と近代』（講談社学術文庫、1995年）第六章第五節。なお、ドーア氏の、原発にたいする比較的、好意的な見方（『幻滅 外国人社会学者が見た戦後日本70年』藤原書店、2014年、参照）は疑問である。それは権力と癒着した「原発利益共同体」のために、公共の福利と対立する「カネづくり」を行なう——「地位」や「名誉」等も作るが——上に、事故や使用済み核燃料等で人類や生態系の存続さえ脅かすものだから。また、非人間的かつ危険な労働に支えられているから。氏はなお「幻滅」を要する、と言うべきか）。

以上に述べたところ以外にも、本書から教えられることは数多い。たとえば、過酷な若者労働が少子高齢化と無業者の増加（の相乗的共存）をもたらして福祉国家の財政基盤を揺るがすこと（p.72——思うに、他国では類をみないほど肥大化した「特別会計」による濫費（らんぴ）もまた、福祉国家の存続を危うくする重大な要因である。しかも、それを放置する一方で、国民の老後の生活を支えるべき、国民年金・厚生年金の積立金をハイ・リスクで投機的に運用するという不当な政策が、巨額の損失を生じさせながらも——「金経政複合体」の利害を満たすべく——なお行なわれ続けている。それをやめさせ、歪んだ財政構造にもメスを入れて根本的に是正するとともに、著者の提唱するような、公的な若者の就職支援策等を拡充すべきだろう）。戦後日本の学校教育と職業分布の関係（たとえば、「過剰の学歴」という矛盾の調整メカニズム（p.146～）や学生の意識の変遷等）。ジェンダーに基づく、働く若い男女それぞれの苦悩等々。本書の諸々の考察から、そしてそれらを一貫する著者の誠実さにも、学ぶことを、卒業生・学生諸君にすすめたい。

最後に、著者の最新刊、『私の労働研究』（堀之内出版、2015年1月）についても不十分ながら、一言。その内容は、これまでの著者の学問の軌跡と達成（業績）、その生活史との関連等の解説、現代日本の労働のあり方や公務員バッシング等に関する論考、趣味（映画鑑賞）や自由な読書の記録等から成る。その題名だけ見れば、特にエンジニア（志望者）には係わりの薄い、あるいは近づきにくい専門書のように感じられるかもしれない。しかし、実はそうではない。同書の比較的くだけたエッセイ的な箇所を読むだけでも——もちろん、さらに他の箇所にも進んでもらいたい——報われるだろうことは、これを保障できる。ぜひ手にとってみてほしいと思う次第である。

■ 「私の労働研究」（参考図書）

熊沢誠 堀之内出版

2015.1 ISBN : 9784906708581 本館 閲覧室2階 集密 学生用図書

(本館)

366

K-11

以上三つの作品を読み返していて、現代という時代の重要な特徴は次のことにあるのではないか、との感想を筆者は抱いた。それは、現実のもつ多面性・可塑性（かそせい。粘土のように形を変えられる性質）が消し去られ歪曲・固定化されるのみならず、さらに皮相（ひそう）な（薄っぺらにとらえられた）「現実」が理想化・規範化（「そうであるべきだ、そうすべきだ」と）されることである。現実を既成事実と同一視し後者に追随する、日本社会の傾向は、従来から指摘されてきた。その追随にも既成事実のなしくずし的な規範化が含まれているが、今や状況は悪化して、理想・規範のとめどない衰退の結果、ステレオタイプ的ないし空論的な「現実」が規範化されるとの転倒が社会の諸分野で生じている。そして、その転倒を活用したデマゴギー（虚偽による宣伝・煽動）も盛んである。「グローバル化」に関しても同様で、皮相ないし歪曲された「グローバル化」像によって強欲（ごうよく）の追求を美化、正当化するような企てさえ横行しているのである（じっさい、現代は、後世の人からは、“驚くほど愚かなことが信じられた時代だった”と評されることになるかもしれない）。（前述のテーマに関する）そうした実情とそれを乗り越える展望を指し示してくれるのが上記の諸書だ、ということができるだろう。

※ 本文中のかっこ内等で言及した諸書は、すべて本学の図書館で所蔵している。



● 情報工学部

小田部荘司先生のおすすめ

■ 「物理学はどこまで進んだか：相対論からゲージ論へ」

内山龍雄 岩波書店

1983.9 ISBN : 4000075365 分館 閲覧3階 自然科学 学生用図書
本館 閲覧室3階 学生用図書

(本館・分館)

420.4

U-1

電磁気学でベクトルポテンシャルが出てくると、ゲージ変換に関して物理現象は同じであるというゲージ不変性とかゲージ対称性という話に少しばかり触れます。実は、ゲージ対称性は非常に大切な物理概念であり、素粒子物理学をはじめとして現代物理学の根幹をなす基本原理となっています。しかしこれを理解するには、微分幾何学などの高等な数学を理解する必要があり、かなり難しいです。

著者の内山先生は1956年に時代を先駆けてゲージ理論を発表します。これは一般相対性理論から幾何と物理の関係を看破し、電磁気学におけるゲージ対称性を深く考察することで、ゲージ理論を一般化することに成功します。この本はほとんど式を用いることなく、ゲージ理論の根本を説明することに成功しています。ゲージ理論の美しさにまず触れたいというときにお勧めできます。また10章の痛恨記のような裏話には泣けます。

一方で、山の上から見る美しい景色を、写真だけで感動するのには限界があります。やはり本当に山を登る必要があります。そのような方は次の本をお薦めします。人類の到達した叡智を見ることができるようでしょう。

■ 「微分・位相幾何」

和達三樹 岩波書店

1996.3 ISBN : 4000079808 分館 閲覧3階 自然科学 学生用図書
本館 閲覧室3階 学生用図書

(分館)

(本館)

410.8

410.8

R-3

R-7

10

10

■ 「接続の微分幾何とゲージ理論」

小林昭七 裳華房

1989.5 ISBN : 9784785310585 分館 閲覧3階 自然科学 研究用図書
本館 閲覧室3階 学生用図書

(分館)

(本館)

414.7

414.7

K-7

K-31

藤原暁宏先生のおすすめ

■ 「うらおもて人生録」 (新潮文庫 い-21-2)

色川武大 新潮社

1987.11 ISBN:4101270023 分館 閲覧3階 文学 学生用図書

(分館)

914.6

I-45

20代に「生きていくための技術」を学んだ本です。

前田佳均先生のおすすめ

■ 「論理トレーニング101題」

野矢茂樹 産業図書

2001.5 ISBN:478280136X 分館 閲覧3階 哲学 学生用図書
本館 閲覧室1階 研究用図書

(分館)

116

N-3

(本館)

116

N-4

定評のある本書で、筋の通った、誤解を引き起こさない作文のためのトレーニングをしてください。人生の宝物の1つになると思います。

■ 「ブッダ最後の旅：大パリニツバーナ経」

中村元 岩波書店

1984.5 分館 閲覧3階 哲学 学生用図書
本館 閲覧室1階 学生用図書

(分館)

183

B-4

(本館)

183

B-5

故 中村 元教授 (東大) の名訳によって現在に蘇った注目の書。

NHK教育の番組にも取り上げられ、ブッダの最後の旅とその入滅について朽ちることのない真を読み解こう。不信の時代を生きるための書として薦める。

■ 「図説 地図とあらすじでわかる! 聖書」

船本弘毅 青春出版社

2009.5 ISBN:9784413042345 分館 閲覧3階 哲学 学生用図書

(分館)

193

F-3

2

グローバル時代、テロが横行する世界、海外旅行も出張も命の危機を感じ、不安である昨今。全世界に不寛容、不信、偏見、狭量で浅い理解が満ち溢れて、不安を煽る。

グローバル時代とは何か?理解するためにも、信義の根幹にある宗教への理解は不可欠だ。

まずキリスト教聖書から概略をとるという意味では本書は適度な深さでわかりやすい。

おすすめの本である。

田上真先生のおすすめ

■ 「無限論の教室」 (講談社現代新書, 1420)

野矢茂樹 講談社

1998.9 ISBN:4061494201 分館 閲覧3階 自然科学 学生用図書
本館 閲覧室1階 文庫 学生用図書

(分館)

410.1

N-6

(本館)

081

K-3

1420

無限について、とても気楽に考えることが出来る本です。一読の価値があります。



伊藤高廣先生のおすすめ

■ 「時刻表 2万キロ」

宮脇 俊三 角川文庫

2008.12 ISBN:9784041598016 分館 閲覧3階 歴史 学生用図書

(分館)

291

M-4

鉄道紀行文学の傑作。鉄道の旅に出たくなります。

■ 「ドイツ=鉄道旅物語」

野田 隆 東京書籍

2005.7 ISBN:4487792215 分館 閲覧3階 歴史 学生用図書

(分館)

293.4

N-2

海外鉄道旅行書の傑作。ドイツの鉄道に乗りに行きたくなります。

■ 「寝台急行「昭和」行」

関川夏央 日本放送出版協会

2009.7 ISBN:9784122062078 分館 閲覧3階 文学 学生用図書

(分館)

915.6

S-12

2

最近図書館の本で読んで面白かった。軽く読めます。

■ 「理科系の作文技術」

木下 是雄 中公新書

1981.9 ISBN:9784121006240 分館 閲覧3階 自然科学 学生用図書
本館 閲覧室3階 学生用図書

(分館)

407

K-3

(本館)

407

K-8

仕事をする人必読の書。必ず役に立つ。

河野晴彦先生のおすすめ

■ 「ナミヤ雑貨店の奇蹟」

東野圭吾 角川書店

2012.3 ISBN:9784041101360 分館 閲覧3階 文学 学生用図書
本館 閲覧室2階 学生用図書

(分館)

913.6

H-125

(本館)

913.6

H-160

過去と現在の人々が手紙を介して想いを伝え合う話です。相手のことを真剣に考えるとここまで感動的なストーリーになるのかと驚きました。ぜひ読んでみてください。

■ 「そうだったのか!アメリカ」

池上彰 集英社

2009.6 ISBN:9784087464498 分館 閲覧3階 社会科学 学生用図書

(分館)

302.5

I-1

現在、「グローバル化」という言葉が盛んに使われていますが、アメリカを知らずしてグローバルを語ることはできません。わずか400年の間に超大国として成長したアメリカはどのような歴史をたどってきたのか、この本ではとても分かりやすく解説されています。



坂本順司先生のおすすめ

■ 「昨日までの世界（上・下）」

ジャレド・ダイヤモンド(倉骨彰訳) 日本経済新聞出版社

(上)2013.2	ISBN : 9784532168605	分館	閲覧3階 社会科学	学生用図書
		本館	閲覧室2階	学生用図書
(下)2013.2	ISBN : 9784532168612	分館	閲覧3階 社会科学	学生用図書
		本館	閲覧室2階	学生用図書

(分館)

389	389
D-7	D-7
1	2

(本館)

389	389
D-3	D-3
1	2

現代社会は文明化されて便利で快適になった一方、様々な課題を持ち越し新たな問題も生み出している。現代人は不便で不快な未開社会の段階を嫌い逃れて来たわけだが、著者のジャレド・ダイヤモンドは、地球上に広く残る未開社会にも学ぶべきあるいは参考にすべきアイテムがたくさん存在すると唱える。他人への警戒と受容、個人の感情と法の秩序、子供の保護と放任、高齢者の尊重と敬遠、危険への備えと楽観、宗教の役割、使用言語の複数性、食生活などについて、伝統的社会は多様な選択肢の実例を提供しているが、今やそれらの多様性が急速に失われつつあるので、急ぎ救い上げてより良い明日を築く教材にしようとする。

鳥類学や進化生物学の研究者としてニューギニアでのフィールドワークの経験が長い米国人著者は、原始的社会の珍奇な風習を外在的にカタログ化する姿勢ではなく、自ら体感した別世界の論理と実情を内在的に記述する姿勢を採るリベラリストでありながらも、18世紀のジャン・ジャック・ルソーのようにそれを理想化するような陥穽には無縁のリアリストでもある。

我ら日本人のように、近現代西洋文明にどっぷり浸かり適応して全面的な恩恵も受けながら、一方で人類が総体としてもう少し違った方向に舵を切る方がより良い世界に近づくだろうし、我々こそがそれを提示できる素地と責務があるのではないかと感じる者たちに対して、さらにその視野を広げて説得力を増す手懸かりと、広い意味での同志が現れたという希望とを与えてくれる好著である。

朗読がCDのオーディオブックになっており、英語のヒアリング教材にも適する。

半世紀を超える研究活動と80年になりなんとする個人的体験が、トータルで人類社会への体系的示唆・指針になりうるとは、何とうらやましい学者人生であることか。

■ 「文明の生態史観」 (中公叢書)

梅棹忠夫著 中央公論社

1967.1 ISBN : 4122001358 分館 閲覧3階 社会科学 研究用図書
本館 閲覧室2階 集密 研究用図書

(分館)

361.6

U-1

(本館)

361.6

U-2

世界史を概括的にとらえ、日本および日本人の自己認識を確立するのに好適の書。

生物学から人類学に転向し、深い学識に基づく独創的な思索で幅広い分野に影響を与え、大阪・千里の国立民族学博物館館長を長く務め、2010年に亡くなった碩学 梅棹忠夫が、生態学的考え方を人類文明の歴史に適用し、当時の言論界に強いインパクトを与えた一連の論考を集めた書物。

インド・中国・ロシアの台頭や、キリスト教vsイスラム教の「文明の衝突」、民族と国家の乖離・離反など、近年の国際情勢を底部から理解するのに有効な思考の枠組みを与える現代的古典。

日本人が自虐的にも夜郎自大にも陥らず、紳士的な誇りを保ちバランスのとれた感覚を養って、世界を冷静に眺めるのにも役立つ。

ユーラシア大陸西部の紛争が激化し、さらに世界に拡散しつつある現在は特に、一步距離をおいた東端から冷静な知恵を発揮するのが、日本人の使命かもしれない。

安永卓生先生のおすすめ

■ 「第三の波」

A.トフラー著(徳岡孝夫監訳) 中央公論社

1982.9 ISBN : 4122009537 分館 閲覧3階 社会科学 学生用図書
本館 閲覧室2階 集密 学生用図書

(分館)

304

T-1

B

(本館)

304

T-31

現在の情報通信革命の行く末、現在の革命的变化がどこへ我々を連れて行こうとしているかを1980年代初めに予測した本。

現代の目で改めて読み直して欲しい。

前田衣織先生のおすすめ

- 「あなたにありがとう。

—暮らしのなかの工夫と発見ノート」

松浦 弥太郎 PHP研究所

2013.5 ISBN : 9784569679839 分館 閲覧3階 哲学 学生用図書

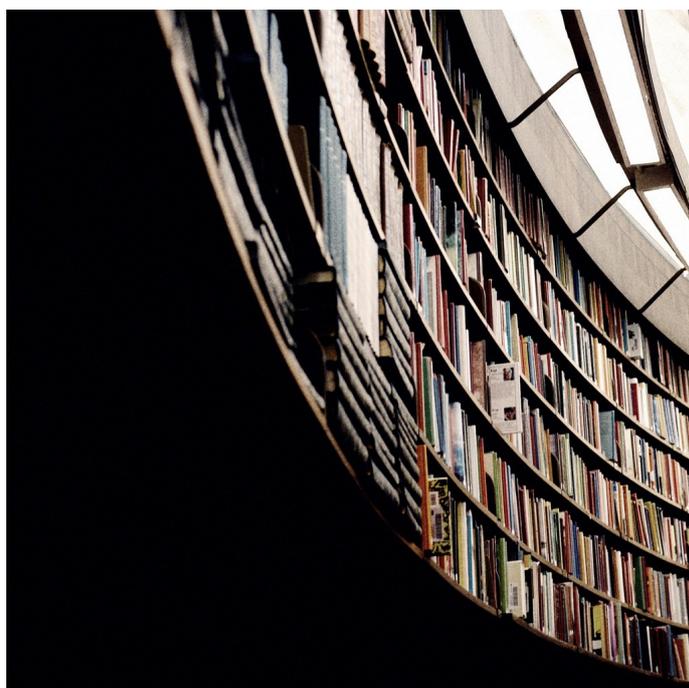
(分館)

304

T-1

B

著者も述べている通り、「人との関わりというものは
近づきすぎてもうまくいかないし、遠すぎてもうまくいかない。」
“自分を整える”、“追いつめない”など、なるほどなー、と考えさせられます。
現代の効率主義とは少し違う視点から書かれていて、
これからの日々が、ゆっくりとやさしく変わっていきそうな気持ちになる1冊です。



後藤万里子先生のおすすめ

- 「エッセンシャル思考：最少の時間で成果を最大にする」
グレッグ・マキューン かんき出版

(本館・分館)

336.2
M-6

2014.11 ISBN:9784761270438 分館 閲覧3階 社会科学 学生用図書
本館 閲覧室1階 ベストセラーコーナー 学生用図書

- 「超一流の雑談力」
安田正 文響社

(分館)

809.2
Y-2

(本館)

809.2
Y-1

2015.5 ISBN:9784905073154 分館 閲覧3階 語学 学生用図書
本館 閲覧室1階 ベストセラーコーナー 学生用図書

- 「ストーリー思考で奇跡が起きる
:1%の成功者だけが知っている「人生の脚本」の作り方」
小山竜央 大和書房

(分館)

159
K-29

2015.9 ISBN:9784479794714 分館 閲覧3階 哲学 学生用図書

- 「嫌われる勇気：自己啓発の源流「アドラー」の教え」
岸見一郎, 古賀史健 ダイヤモンド社

(分館)

146.1
K-2

(本館)

146.1
K-3

2013.12 ISBN:9784478025819 分館 閲覧3階 哲学 学生用図書
本館 閲覧室1階 学生用図書

- 「シリコンバレー式自分を変える最強の食事」
デイヴ・アズプリー(栗原百代訳) ダイヤモンド社

(分館)

498.5
A-4

2015.9 ISBN:9784478039670 分館 閲覧3階 自然科学 学生用図書

■ 「日本の優秀企業研究

企業経営の原点：6つの条件」

新原浩朗 ダイヤモンド社

2015.9 ISBN:9784478039670 分館 閲覧3階 社会科学 学生用図書
本館 閲覧室2階 集密 学生用図書

(分館)

335.2

N-6

(本館)

335.2

N-17

■ 「社員が自主的に育つすごい仕組み」

末永春秀 幻冬舎メディアコンサルティング

2015.10 ISBN:9784344973336 分館 閲覧3階 社会科学 学生用図書

(分館)

336.4

S-22

■ 「人事の超プロが明かす評価基準

：「できる人」と「認められる人」はどこが違うのか」

西尾太 三笠書房

2015.12 ISBN:9784837926092 分館 閲覧3階 社会科学 学生用図書

(分館)

336.4

N-23

■ 「How Google works

：私たちの働き方とマネジメント」

エリック・シュミット, ジョナサン・ローゼンバーグ,

アラン・イーグル著(土方奈美訳) 日本経済新聞出版社

2014.10 ISBN:9784532319557 分館 閲覧3階 工学・技術 学生用図書
本館 閲覧室3階 学生用図書

(分館)

548.93

S-26

(本館)

548.93

S-11



長瀬真理子先生のおすすめ

■ 「14歳からの哲学：考えるための教科書」

池田晶子 トランスビュー

2003.3 ISBN:4901510142 分館 閲覧3階 哲学 学生用図書
本館 閲覧室1階 学生用図書

(分館)

104
I-5

(本館)

104
I-19

■ 「デミアン」

ヘッセ (高橋健二訳) 新潮社

1982.9 ISBN:4106812061 分館 閲覧3階 文学 学生用図書

(分館)

948.7
H-3
6

■ 「私の幸福論」

福田恒存 筑摩書房

1998.9 ISBN:4480034161 分館 閲覧3階 文学 学生用図書
本館 閲覧室1階 学生用図書

(分館)

914.6
F-11

(本館)

081
C-3
1

■ 「ロザリオの鎖」

永井隆 サンパウロ

1995.6 ISBN:4805696079 分館 閲覧3階 文学 学生用図書

(分館)

914.6
N-32

■ 「わたしが・棄てた・女」 (新装版)

遠藤周作 講談社

2012.12 ISBN:9784062773027 分館 閲覧3階 文学 学生用図書

(分館)

913.6
E-31



これからも素敵な本と出会って下さい。

■編集・発行■

九州工業大学附属図書館

図書館サービス係・情報工学部分館図書係

2016年2月（第3版）

tos-service@jimu.kyutech.ac.jp

tos-jphotosyo@jimu.kyutech.ac.jp